

第2節 | アジア・大洋州

1 概観

〈全般〉

アジア・大洋州地域は、経済規模世界第2位の中国や第3位の日本だけでなく、成長著しい新興国を数多く含み、多種多様な文化や人種が入り交じり、相互に影響を与え合うダイナミックな地域である。同地域は、豊富な人材に支えられ、世界経済を牽引し、存在感を増している。世界の約79億人の人口のうち、米国及びロシアを除く東アジア首脳会議（EAS）¹参加国²には約37億人が居住しており、世界全体の約47%を占めている³。名目国内総生産（GDP）の合計は32.7兆ドル（2021年）であり、世界全体の30%以上を占める⁴。

また、米国及びロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は13兆4,408億米ドル（2021年）で、EUの13兆421億米ドル⁵に匹敵する。域内の経済関係は緊密で、相互依存が進んでいる。今後、更なる成長が見込まれており、この地域の力強い成長は、日本に豊かさと活力をもたらすことにもつながる。

その一方、アジア・大洋州地域では、北朝鮮の核・ミサイル開発、地域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の強化・近代化、法の支配や開放性に逆行する力による現状変更の試み、海洋をめぐる問題における関係国・地域間の緊張の高まりなど、安全保障環境は厳しさを増している。また、整備途上の経済・金融システム、環境汚染、不安定な食料・資源需給、頻発



岸田総理大臣のインドネシア訪問
（4月29日、インドネシア・ジャカルタ 写真提供：内閣広報室）

する自然災害、テロリズム、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

その中で、日本は、地域において、首脳・外相レベルも含め積極的な外交を展開してきている。2022年は、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の影響下においても積極的に対面外交を実施し、近隣諸国との良好な関係を維持・発展させた。岸田総理大臣は、3月に総理大臣就任後初の二国間訪問として、インド及びカンボジアを訪問したほか、4月から6月にかけて東南アジア各国を訪問し、二国間の首脳会談などを行った。また、5月に日米豪印首脳会合を東京で開催した際には、就任直後のアルバニー・オーストラリア首相及びモディ・インド首相とそれぞれ会談を行い、6月にはNATO首脳会合の機会に、スペインにおいて、約4年9か月ぶりに日米韓首脳

1 EAS：East Asia Summit

2 東南アジア諸国連合（ASEAN）（加盟国：ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナム）、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア及びニュージーランド

3 国連人口基金

4 世界銀行

5 国際通貨基金（IMF）



日米韓首脳会合
(6月29日、スペイン・マドリード 写真提供：内閣広報室)

会合を実施した。

9月には、故安倍晋三国葬儀の参列のため訪日した多くのアジア大洋州諸国の首脳と会談を行った。10月には、オーストラリアを訪問したほか、11月には、ASEAN関連首脳会議、G20バリ・サミット及びAPEC首脳会議に出席するため、カンボジア、インドネシア及びタイを訪問した。カンボジアでは、日・ASEAN首脳会議、ASEAN+3（日中韓）首脳会議及びEASに出席し、2023年に友好協力50周年を迎える日・ASEAN関係の更なる強化を確認し、また、ロシアによるウクライナ侵略や東シナ海・南シナ海情勢、北朝鮮情勢を含め、地域・国際社会の喫緊の課題などに関する議論を深め、関係国との連携強化を確認した。また、一連の会議の機会を捉え、ASEAN各国の首脳ユンソンニョルや尹錫悦韓国大統領しゅうぎんべい、習近平中国国家主席などと二国間会談などを行った。

林外務大臣は、2月にオーストラリア及び米国を訪問し、日米豪印外相会合や日米韓外相会合に出席したほか、オーストラリアやインド、韓国の外相と会談した。4月には初となる日・フィリピン外務・防衛閣僚会合（「2+2」）を東京で開催し、同月末から5月初旬にかけては、モンゴル、フィジー、パラオ及び韓国を訪問し、外相会談などを行った。7月には、インドネシアで開催されたG20外相会合の機会を捉え、参加国外相との二国間会談や日米韓外相会合を実施した。8月にはカンボジアで開催され

たASEAN関連外相会議に出席してASEANを中心とした地域における具体的な協力から地域情勢まで幅広く有意義な議論を行い、また、ASEAN各国との外相会談や日米豪閣僚戦略対話にも臨んだ。11月にはタイで開催されたAPEC閣僚会議に出席し、ベトナムやタイ、パプアニューギニアと外相会談を行った。

日本は、アジア・大洋州地域において様々な協力を強化しており、引き続き多様な協力枠組みを有意義に活用していく考えである。

〈日米同盟とインド太平洋地域〉

日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本のみならず、インド太平洋地域の平和と安全及び繁栄の礎である。地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の重要性はこれまで以上に高まっている。米国とは、2021年1月のバイデン政権発足以降、電話会談を含め16回の首脳会談及び25回の外相会談（2023年1月時点）を行うなど、首脳及び外相間を始めあらゆるレベルで緊密に連携し、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた協力を進め、また、中国・北朝鮮・ロシアを含む地域の諸課題に対応してきている。

1月、岸田総理大臣は、バイデン大統領と日米首脳テレビ会談を行い、両首脳は、FOIPの実現に向け、強固な日米同盟の下、日米両国が緊密に連携していくこと、また、同志国との協力を深化させることで一致した。また、両首脳は、インド太平洋地域における経済面での日米協力の重要性を踏まえ、閣僚レベルの日米経済政策協議委員会（経済版「2+2」）の立上げで一致し、岸田総理大臣からは、インド太平洋経済枠組み（IPEF）を含む米国の地域へのコミットメントを歓迎した。

5月には、バイデン大統領が大統領就任後初めて訪日し、岸田総理大臣と首脳会談を行った。両首脳は、ロシアによるウクライナ侵略などによりルールに基づく国際秩序が挑戦を受けている中、インド太平洋地域こそがグローバルな平

和、安全及び繁栄にとって極めて重要であるとの認識の下、FOIPの実現に向け、日米が国際社会を主導し、同志国と緊密に連携していくことで一致した。バイデン大統領からは、日本の防衛へのコミットメントが表明され、両首脳は、今後も拡大抑止が揺るぎないものであり続けることを確保するため、日米間で一層緊密な意思疎通を行っていくことで一致した。また、バイデン大統領は、IPEFの立上げを表明し、さらに、両首脳は、FOIPの推進へのコミットメントの確認を含む今後の日米同盟強化の方向性を示す共同声明を発出した。また、この機会に岸田総理大臣は日米豪印首脳会合を主催し、会合において4か国の首脳は、FOIPのビジョンが、世界中の様々な地域で共鳴し、各地で主体的取組が進んでいることを歓迎し、各国・地域との連携・協力を更に深めていくことで一致した。

7月に訪米した林外務大臣は、ブリンケン国務長官と日米外相会談を行い、日米間の安全保障・防衛協力を拡大・深化させ、日米同盟の抑止力・対処力を一層強化していくことを再確認した。また、林外務大臣は、萩生田光一経済産業大臣、ブリンケン国務長官、レモンド商務長官とともに、1月のテレビ会談の際に立ち上げることで一致した経済版「2+2」の初会合を実施し、両国の経済政策、インド太平洋地域を含む経済秩序の構築、経済安全保障などの分野において、国際連携をリードしていく決意を確認した。

9月の故安倍晋三国葬儀に際しては、ハリス副大統領を団長とする日米同盟の幅の広さと深さを反映した超党派の代表団が訪日した。岸田総理大臣は、ハリス副大統領による表敬を受け、その後、米国代表団と夕食会を行い、安倍元総理大臣を偲んだ。両者は、日米同盟の更なる強化やFOIPの実現に向け、引き続き日米で緊密に連携していくことで一致した。

11月、ASEAN関連首脳会議出席のためカンボジア・プノンペンを訪問した岸田総理大臣

はバイデン大統領と首脳会談を行い、IPEF及び経済版「2+2」に係る進展を歓迎し、また、FOIPの実現に向けた取組を推進していくことで一致した。

2023年1月には、米国ワシントンD.C.において、日米安全保障協議委員会（日米「2+2」）が2年ぶりに対面で開催され、日米双方は、自由で開かれたインド太平洋地域を擁護するとのコミットメントを力強く表明した。

また、同月、ワシントンD.C.を訪問した岸田総理大臣は、バイデン大統領と日米首脳会談を行った。岸田総理大臣は、FOIPの実現に向けた取組を強化していく考えを述べ、バイデン大統領から、米国の地域に対する揺るぎないコミットメントが改めて表明された。その上で、両首脳は、日米でFOIP実現に向けた取組を推進していくことで一致した。会談の成果として発出された日米共同声明においても、今日の日米協力が、自由で開かれたインド太平洋と平和で繁栄した世界という共通のビジョンに根ざし、法の支配を含む日米両国の共通の価値や原則に導かれた、前例のないものであることが確認された。

〈慰安婦問題についての日本の取組〉

（日韓間の慰安婦問題については、65ページ3（2）イ（ウ）参照）

慰安婦問題を含め、先の大戦に関する賠償並びに財産及び請求権の問題について、日本政府は、米国、英国、フランスなど45か国との間で締結したサンフランシスコ平和条約及びその他二国間の条約などに従って誠実に対応してきており、これらの条約などの当事国との間では、個人の請求権の問題も含め、法的に解決済みである。

その上で、日本政府は、元慰安婦の方々の名誉回復と救済措置を積極的に講じてきた。1995年には、日本国民と日本政府の協力の下、元慰安婦の方々に対する償いや救済事業などを行うことを目的として、財団法人「女性のため

のアジア平和国民基金」(略称:「アジア女性基金」)が設立された。アジア女性基金には、日本政府が約48億円を拠出し、また、日本人一般市民から約6億円の募金が寄せられた。日本政府は、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るため、元慰安婦の方々への「償い金」や医療・福祉支援事業の支給などを行うアジア女性基金の事業に対し、最大限の協力を行ってきた。アジア女性基金の事業では、元慰安婦の方々285人(フィリピン211人、韓国61人、台湾13人)に対し、国民の募金を原資とする「償い金」(一人当たり200万円)が支払われた。また、アジア女性基金は、これらの国・地域において、日本政府からの拠出金を原資とする医療・福祉支援事業として一人当たり300万円(韓国・台湾)、120万円(フィリピン)を支給した(合計金額は、一人当たり500万円(韓国・台湾)、320万円(フィリピン))。さらに、アジア女性基金は、日本政府からの拠出金を原資として、インドネシアにおいて、高齢者用の福祉施設を整備する事業を支援し、また、オランダにおいて、元慰安婦の方々の生活状況の改善を支援する事業を支援した。

個々の慰安婦の方々に対して「償い金」及び医療・福祉支援が提供された際、その当時の内閣総理大臣(橋本龍太郎内閣総理大臣、小渕恵三内閣総理大臣、森喜朗内閣総理大臣及び小泉純一郎内閣総理大臣)は、自筆の署名を付したおわびと反省を表明した手紙をそれぞれ元慰安婦の方々に直接送った。

2015年の内閣総理大臣談話に述べられているとおり、日本としては、20世紀において、戦時下、多くの女性たちの尊厳や名誉が深く傷つけられた過去を胸に刻み続け、21世紀こそ女性の人権が傷つけられることのない世紀とするため、リードしていく決意である。

このような日本政府の真摯な取組にもかかわらず、「強制連行」や「性奴隷」といった表現

のほか、慰安婦の数を「20万人」又は「数十万人」と表現するなど、史実に基づくとは言いがたい主張も見られる。

これらの点に関する日本政府の立場は次のとおりである。

●「強制連行」

これまでに日本政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述は見当たらなかった。

●「性奴隷」

「性奴隷」という表現は、事実と反するので使用すべきでない。この点は、2015年12月の日韓合意の際に韓国側とも確認しており、同合意においても一切使われていない。

●慰安婦の数に関する「20万人」といった表現

「20万人」という数字は、具体的な裏付けがない数字である。慰安婦の総数については、1993年8月4日の政府調査結果の報告書で述べられているとおり、発見された資料には慰安婦の総数を示すものではなく、また、これを推認させるに足る資料もないので、慰安婦の総数を確定することは困難である。

日本政府は、これまで日本政府がとってきた真摯な取組や日本政府の立場について、国際的な場において明確に説明する取組を続けている。具体的には、日本政府は、国連の場において、2016年2月の女子差別撤廃条約第7回及び第8回政府報告審査、2021年9月提出の同条約実施状況第9回政府報告及び2022年10月の市民的及び政治的権利に関する国際規約に基づく第7回政府報告審査を始めとする累次の機会を捉え、日本の立場を説明してきている。

また、韓国のほか、一部の国・地域でも慰安婦像⁶の設置などの動きがある。このような動

6 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものでは決していない。

きは日本政府の立場と相容れない、極めて残念なものである。日本政府としては、引き続き、様々な関係者にアプローチし、日本の立場について説明する取組を続けていく。

慰安婦問題についての日本の取組に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page25_001910.html



2 中国・モンゴルなど

(1) 中国

ア 中国情勢

(ア) 内政

3月に第13期全国人民代表大会（全人代）第5回会議が開催され、李克強^{りこくきやう} 国務院総理が政府活動報告を行った。2022年の目標として、「社会の大局の安定を保ち、勝利のうちに第20回党大会の開催を迎えなければならない」と述べ、党大会までの安定した政権運営が強調された。

10月に中国共産党第20回全国代表大会（党大会）が開催された。中央委員会報告の中で習近平^{しんぺい}総書記は、第18回党大会以降の10年に成し遂げた大きな出来事として、「建党100周年を迎えたこと」、「中国の特色ある社会主義が新時代に入ったこと」、「貧困脱却と小康社会（ややゆとりのある社会）の全面的な完成という歴史的任務が完遂したこと」の3点を指摘した。その上で、「中国式現代化をもって中華民族の偉大な復興を全面的に推進し」、2035年までに「一人当たりGDPを中等先進国レベルの新たな大台に乗せること」などを通じて「社会主義現代化を基本的に実現」し、今世紀半ばまでに「社会主義現代化強国の全面的完成という二つ目の百周年の奮闘目標を実現すること」を宣言した。また、今後の目標として「第14次5か年計画」及び政府活動報告で示された政府方針が基本的に踏襲され、「全人民の共同富裕を全力で促し、格差の拡大を断固として防ぐ」とし、共同富裕の実現が中期的な目標であることが強調された。また、「質の高い発展」を推進することが言及され、ハイレベルの対外開放を

堅持し、国内大循環を主体として国内・国際大循環が相互に促進し合う新たな発展の形の構築を加速させるとした。産業チェーン・サプライチェーンの強靱性・安全性向上、科学技術の自立自強などにも言及されており、経済安全保障が強く意識される内容となった。

また、党大会閉幕の翌日には第20期中央委員会第一回全体会議（「一中全会」）が開催され、習近平氏を総書記とする中国共産党新中央指導部を選出し、習近平総書記の3期目が決定した。新指導部には習総書記のかつてのポストにおける直属の部下なども複数選出された。

新疆ウイグル自治区を始めとする中国の人権状況について、国際社会の関心は引き続き高い。日本としては、自由、基本的人権の尊重、法の支配といった国際社会における普遍的価値や原則が中国においても保障されることが重要であると考えており、首脳会談や外相会談の機会も捉え、香港や新疆ウイグル自治区などの状況に対する深刻な懸念を表明するなど、こうした日本の立場については中国政府に対して直接伝達してきている。2月から3月にかけて、北京冬季オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、米国が、開催に先立つ2021年12月、中国における人権侵害に鑑みて、外交的又は公式の代表団を送らないと発表し、オーストラリア、英国、カナダなども同様の立場を表明する中、日本は、山下泰裕日本オリンピック委員会会長及び橋本聖子東京2020組織委員会会長がオリンピックに、また森和之日本パラリンピック委員会会長がパラリンピックに出席

し、政府代表団は派遣しなかった。新疆ウイグル自治区について、前年に続いて2022年も6月の国連人権理事会と10月の国連総会第3委員会において、同自治区におけるものを中心とする中国の人権状況、特に新疆ウイグル自治区における人権侵害に深刻な懸念を示す共同ステートメントが読み上げられ、日本はアジアから唯一これに参加した。また、国会では2月に衆議院、12月に参議院において「新疆ウイグル等における深刻な人権状況に対する決議」がそれぞれ採択された。香港については、5月の行政長官選挙に関し、G7は外相声明⁷を发出し、選出プロセスについて重大な懸念を表明した。日本政府として、引き続き、国際社会と緊密に連携しつつ、着実に取り組んでいく。

(イ) 経済

李克強國務院総理は、3月の全人代において2022年の経済状況について、「直面するリスクや課題は著しく増加している」とし、「あくまで安定を最優先し、安定のなかで前進を求める」ことを方針とし、成長率目標を5.5%程度に設定した。経済対策としては、「積極的な財政政策は効力の向上をはかる」と強調し、通年で約2兆5,000億元の減税と還付を行い、3兆6,500億元の地方専項債を発行することなどを打ち出した。しかし2022年の実質GDP成長率は、通年で前年比3.0%増、また各四半期においては、第1四半期（1月から3月）は前年比4.8%増、第2四半期（4月から6月）に前年比0.4%増、第3四半期（7月から9月）3.9%増、第4四半期（10月から12月）2.9%増と、いずれも目標には至らなかった。

3月頃から、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経済活動の中心地である上海市を始め、各地で散発的にロックダウンや厳しい外出制限措置などが繰り返された。5月、國務院は全国の経済

安定化に向けた会議を開催し、「3月、特に4月以降、雇用、鉱業生産などの経済指標は明らかに減速し、ある面では2020年の新型コロナ大流行時よりも困難な状況になっている」との認識を示した。李克強國務院総理は、「一刻も早く経済を再び成長軌道に戻すよう努力しなければならない」として、経済支援策パッケージについて、5月末までに実行可能な実施細則を出し、その実施状況を細かく追跡するとの方針を打ち出した。

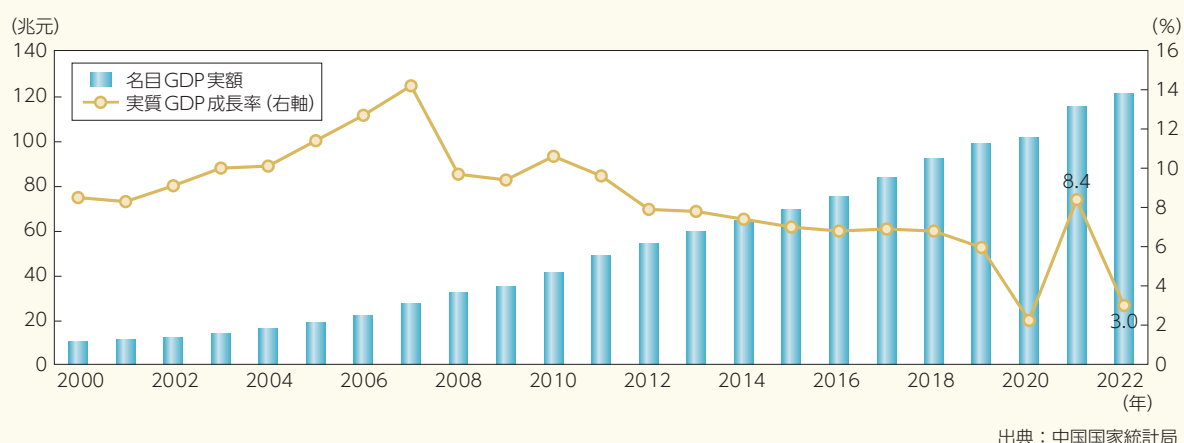
第2四半期の経済が減速したことを受け、習近平総書記は、7月に開催された中央政治局会議において、「経済の合理的な範囲での運営を維持し、最良の結果の実現を目指す」とした。また、景気回復のため、需要の拡大に積極的に取り組むとの方針を示し、財政政策では、地方政府が地方専項債を限度額まで用いるとし、金融政策では、合理的かつ潤沢な流動性を保ち、企業への貸付を増加させ、政策性銀行の新規貸付とインフラ建設投資基金の活用を進めるとの指針を示した。さらに低迷する不動産市場について、「住宅は住むものであり投機対象ではない」という位置付けを維持しつつ、実需と住み替え需要に対する支援を行うとし、住宅の確実な引渡しを地方政府の責任において保証するとした。

12月に開催された中央経済工作会议は、経済回復の基礎はなおも堅固ではないとしつつも、2023年の経済には回復の望みがあると指摘した。その上で、2023年の経済活動について、2022年に引き続き、「安定を最優先とし、安定の中で前進を求める」との方針を維持し、積極的な財政政策と穏健な金融政策の継続などにより、質の高い発展を形成していくとした。また、重要課題の一つとして、国内需要の拡大に注力し、消費の回復と拡大に優先的に取り組むとした。

7 香港行政長官選出に関するG7外相声明については、外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000808.html



■ 中国のGDPの推移



(ウ) 新型コロナへの対応

中国から世界に感染が拡大した新型コロナについて、中国では当局による感染者の行動履歴などに基づく感染源や濃厚接触者の迅速な特定、感染地区の移動制限、住民の集団PCR検査などの厳格な措置を講じ、比較的短期間で感染拡大を抑え込んできたが、3月以降、北京市、上海市、広東省など中国の主要都市でも同時多発的に感染が拡大し、2020年の新型コロナ発生初期の湖北省武漢市のロックダウン（都市封鎖）以降最も深刻な状況が続いた。特に、3月下旬から約2か月間続いた上海市の事実上のロックダウンは、市民生活や経済活動に甚大な影響を与えた。諸外国が新型コロナとの共存にかじ舵を切る中、中国では「ゼロコロナ」政策が維持され、10月の党大会において、習近平総書記は、党中央の防疫政策により感染症対策と経済・社会発展との両立において重要で前向きな成果を収めたと述べた。

11月、政府は隔離期間の短縮や過度な防疫措置の抑制などを定めた「二十条の措置」を発表したが、その後も広東省、重慶市、北京市などの大都市を始め、全国的な感染再拡大により、外出抑制などを伴う厳しい防疫措置が継続した。そうした中、11月下旬に新疆ウイグル自治区・ウルムチで発生した火災事故を発端とした追悼活動を含む、「ゼロコロナ」政策への抗議デモが上海市、北京市などで発生した。

12月、保健・衛生当局はウイルスの弱毒化などを理由に新型コロナの感染症レベルを引き下げ、感染者の隔離措置や一斉PCR検査の廃止などの方針を発表した。従来の「ゼロコロナ」政策が完全に撤廃され、防疫政策の移行が短期間で急激に進んだ結果、全国的に感染者や重症患者が急増し、一時医療体制がひっ迫する状況も見られた。こうした状況に対し、世界保健機関（WHO）からは深刻な懸念が示され、感染状況に関する詳細な情報提供の要請がなされた。

(エ) 外交

2022年に入ってから、当面の間、楊潔篪^{ようけつち}党中央外事工作委员会办公室主任や王毅^{おうぎ}国务委員兼外交部長らによる対面形式による外交と、習近平国家主席や李克強^{りくきやう}国务院総理らによる電話・オンライン会談を組み合わせる外交が続いた。7月にはジョコ・インドネシア大統領が北京を訪問し、9月には習近平国家主席が2020年1月のミャンマー訪問以来の外遊としてカザフスタン及びウズベキスタンを訪問し、上海協力機構（SCO）首脳会議に出席した。党大会後からは、ショルツ・ドイツ首相を始めとする各国首脳による訪中を受け入れ、また11月の東アジア首脳会議（EAS）には李克強^{りくきやう}国务院総理、G20首脳会合及びAPEC首脳会議には習近平国家主席が出席した上で各国の首脳との間

で精力的にバイ会談も実施するなど、対面外交を徐々に再開させている。

10月に開催された中国共産党第20回党大会では、「世界の百年に一度の大きな変動の速度が増し、世界の力関係が大きく転換し、中国の発展は新たな戦略的チャンスを迎えている」との情勢認識が示された。その上で、「世界は歴史の岐路に立っており、どこに向かうのかは各国の人々の選択次第」として、「中国は世界の人々の前途である人類運命共同体構築の推進を提示し、各国と平和・開放・協力に基づくグローバル・パートナーシップを深化・拡大させる」、「グローバル・ガバナンス体系の改革と構築に積極的に参加し、より公正で合理的な方向への発展を促す」と示すなど、BRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカ）やSCOなどの協力の仕組みへの影響力を高め、新興市場国と発展途上国の代表性と発言力を高めると明示した。また、グローバルな安全保障のルール作りなどに積極的に参加することも示されており、今後の中国外交への影響が注目される。

米中間では、前年に引き続き様々な分野で厳しい対峙^じが見られた。首脳間を含む対話のチャンネルは基本的に維持されたが、ペロシ下院議長^じの訪台に関して米中間の緊張が高まり、対話のチャンネルが縮小した時期もあった。バイデン大統領と習近平国家主席との間では、3月と7月に電話会談が行われ、また11月には、初の対面での首脳会談が行われた。米国側の発表によれば、会談では、米中関係、国境を越える課題、人権、台湾情勢、ウクライナ情勢、北朝鮮情勢などについて、約3時間にわたって幅広い議論が行われた。またこのほかに、サリバン大統領補佐官と楊潔篪党中央外事工作委员会办公室主任との間、ブリンケン国務長官と王毅国務委員兼外交部長との間でも複数回対話が行われた。

5月には、ブリンケン国務長官が「中華人民共和国に対する政権のアプローチ」と題したスピーチを行い、中国を「国際秩序を再構築する意図を持ち、それを実現するための経済力、外

交力、軍事力、技術力をますます高めている唯一の国」とし、米中関係を「最も複雑で重大な関係の一つ」と位置付けた。10月に米国が発表した「国家安全保障戦略」では、中国を「最も重大な地政学的挑戦を提起する存在」、「国際秩序を変える意思と能力を兼ね備えた唯一の競争相手」と位置付け、「インド太平洋地域で影響力を広げ、世界を主導する大国となる野望を持っている」と指摘し、同盟国との関係を強化して中国に対抗する姿勢を打ち出した。

同時に、米中間では、利益が重なる事項については協力する方針も示された。国家安全保障戦略においては、気候変動や感染症対策、核不拡散といった問題に関して「利害が一致する場合には、中国と協力することを常に厭^{いと}わない」、「両国の人々にとり最も重要な問題を解決するために協力する」などと記載された。11月の米中首脳会談でも、バイデン大統領が、気候変動、債務救済を含む世界のマクロ経済、健康安全保障、食料安全保障などの地球規模の課題に協力して取り組む必要性を強調し、両首脳はこうした問題について対話・協調することについて合意したとされている。米中両国間で安定的な関係が構築されることは、日本のみならず、国際社会全体にとって重要であり、引き続き今後の動向が注目される。

（オ）軍事・安保

習近平国家主席は、第19回党大会（2017年）で、今世紀半ばまでに中国軍を世界一流の軍隊にすると述べた。また、2020年10月に発表された第19期党中央委員会第5回全体会議（「五中全会」）コミュニケでは、「2027年の建軍100周年の奮闘目標の実現を確保する」との新たな目標が示された。さらに、第20回党大会（2022年）では、「建軍100周年の奮闘目標を期限までに達成し、人民軍隊を早期に世界一流の軍隊に築き上げることは社会主義現代化国家の全面的建設の戦略的要請である」と改めて述べた。中国の国防費は過去30年間で約39倍に

増加しているが、予算の内訳、増額の意図については十分明らかにされていない。こうした中、中国は「軍民融合発展戦略」の下、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心として、軍事力の質・量を広範かつ急速に強化し、宇宙・サイバー・電磁波やAI、無人機といった新たな領域における優勢の確保も重視しており、「機械化・情報化・智能化の融合発展」による軍の近代化を推進している。2022年は、屋久島南での中国海軍測量艦による日本の領海内航行、日本周辺における中露艦艇による共同航行及び中露戦略爆撃機による共同飛行が前年に引き続き確認されたほか、中国艦艇が尖閣諸島^{せん}周辺の接続水域内に入域するなどの動きが確認された。また、中国は、8月、複数の弾道ミサイルを発射し、そのうち5発が日本の排他的経済水域（EEZ）に着弾した。南シナ海では、中国は、係争地形の一層の軍事化など、法の支配や開放性に逆行した力による一方的な現状変更の試みや地域の緊張を高める行動を継続・強化している。

近年、中国は、政治面、経済面に加え、軍事面でも国際社会で大きな影響力を有するに至っており、現在の中国の対外的な姿勢や軍事動向などは、日本と国際社会の深刻な懸念事項であり、日本の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、日本の総合的な国力と同盟国・同志国などとの連携により対応すべきものである。中国の急速な軍事力の強化及び軍事活動の拡大に関しては、透明性などを向上させるとともに、国際的な軍備管理・軍縮などの努力に建設的な協力を行うよう同盟国・同志国などと連携し、強く働きかけを行う。また、日中間の信頼の醸成のため、日中安保対話などの対話や交流など、中国との安全保障面における意思疎通を強化する。加えて、日中防衛当局間の海空連絡メカニズムなど、中国との間における不測の事態の発生を回避・防止するための枠組みの構築を含む日中間の取組を進め、日中間の相互信頼関

係を増進させながら、関係国と連携しつつ、透明性の向上について働きかけ、日本を含む国際社会の懸念を払拭していくよう、強く促していく考えである。

イ 日中関係

(ア) 二国間関係一般

隣国である中国との関係は、日本にとって最も重要な二国間関係の一つであり、両国は緊密な経済関係や人的・文化的交流を有している。日中両国間には、様々な可能性とともに、尖閣諸島情勢を含む東シナ海、南シナ海における力による一方的な現状変更の試みや、中国による台湾周辺での一連の軍事活動、特に、EEZを含む日本近海への弾道ミサイルの着弾を含め、数多くの課題や懸案が存在している。また、台湾海峡の平和と安定も重要である。さらに、日本は、香港情勢や新疆ウイグル自治区の人権状況についても深刻に懸念している。同時に日中両国は、地域と世界の平和と繁栄に対して大きな責任を有している。中国とは、主張すべきは主張し、責任ある行動を求めつつ、諸懸案も含め対話をしっかりと重ね、共通の諸課題については協力するという「建設的かつ安定的な日中関係」を日中双方の努力で構築していくことが重要である。

2022年は、前年に引き続き、首脳間を含むハイレベルでの意思疎通が継続的に行われ、両国間の様々な懸案を含め、二国間関係から地域・国際情勢に至る幅広い議題について意見交換を積み重ねた。

5月18日、林外務大臣と王毅国務委員兼外交部長との間でテレビ会談が行われた。林外務大臣から、2021年10月の日中首脳電話会談で達成された「建設的かつ安定的な関係」という重要な共通認識を双方の努力で実現していく必要があると述べ、王毅国務委員兼外交部長から同様の考えが示された。また、林外務大臣から、日中関係は様々な困難に直面し、日本国内の対中世論は極めて厳しいと述べた上で、互い

に言うべきことは言いつつ対話を重ね、協力すべき分野では適切な形で協力を進め、国際社会への責任を共に果たしていくべきであると述べた。その上で、尖閣諸島をめぐる情勢を含む東シナ海、南シナ海、香港、新疆ウイグル自治区などの状況に対する深刻な懸念を表明し、また、台湾海峡の平和と安定の重要性について述べた。さらに、在中国日本大使館員の一時拘束事案及び中国における邦人拘束事案について、日本の立場に基づき改めて申し入れた。また、林外務大臣から、日本産食品に対する輸入規制の早期撤廃を強く求めた。さらに、両外相は、日中経済に関し、様々な分野・レベルで対話と協力を適切な形で進めていくことを確認し、双方の努力で国民交流と経済交流をしっかりと後押ししていくことが重要であると述べた。また、林外務大臣から、新型コロナによる様々な影響がある中で、在留邦人の安全の確保や日本企業の正当な経済活動の保護などについて中国側の適切な対応を要請した。地域情勢については、林外務大臣から、ウクライナ情勢について、ロシアによるウクライナ侵略は国連憲章を始め国際法の明確な違反であり、中国が国際の平和と安全の維持に責任ある役割を果たすよう求めた。北朝鮮については、最近の情勢について意見交換を行い、林外務大臣から、非核化に向け国際社会が一致して対応する必要があると述べた上で、拉致問題の即時解決に向けた理解と支持を含め、両外相は引き続き緊密に連携していくことを確認した。

9月28日、松野博一官房長官は、故安倍晋三国葬儀に参列するため訪日中の万鋼中国人民政治協商会議全国委員会副主席による表敬を受け、松野官房長官から、万鋼副主席の参列に対して謝意を表明した。これに対し、万鋼副主席は、今般、中国政府を代表して国葬儀に参列した、改めて心からの哀悼の意を表したい、また、今回の訪日は中国側の日中関係及び岸田政権に対する重視の表れでもあると述べた。また、双方は、2022年の日中国交正常化50周

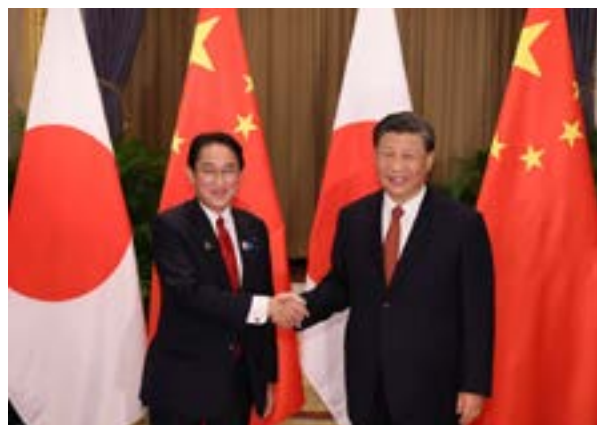
年を機に、両国首脳の共通認識である「建設的かつ安定的な日中関係の構築」の実現に向け、共に努力していくことが重要であるとの認識を共有した。

11月17日、APEC首脳会議に出席するためタイを訪問中の岸田総理大臣は、習近平国家主席と初となる対面での首脳会談を行った。岸田総理大臣から、2021年10月の電話会談では「建設的かつ安定的な日中関係」の構築との大きな方向性で一致した、その後国交正常化50周年を迎える中、新型コロナの影響はあるものの両国間交流は着実に回復している、現在、日中関係は様々な協力の可能性とともに多くの課題や懸案にも直面しているが、日中両国は地域と国際社会の平和と繁栄にとって共に重要な責任を有する大国である、課題や懸案があるからこそ率直な対話を重ね、国際的課題には共に責任ある大国として行動し、共通の諸課題について協力するという「建設的かつ安定的な日中関係」の構築という共通の方向性を双方の努力で加速していくことが重要であると述べた。習近平国家主席からは、日中関係には幅広い共通利益や協力の可能性がある、日中関係の重要性は変わらない、岸田総理と共に新しい時代の要求に相応しい日中関係を構築していきたいと述べた。岸田総理大臣は、尖閣諸島をめぐる情勢を含む東シナ海情勢や、8月の中国によるEEZを含む日本近海への弾道ミサイルの着弾など日本周辺における中国による軍事的活動について深刻な懸念を表明し、同時に、両首脳は、「日中防衛当局間の海空連絡メカニズム」の下でのホットラインの早期運用開始、日中安保対話などによる意思疎通の強化で一致した。岸田総理大臣は、台湾海峡の平和と安定の重要性を改めて強調し、中国における人権や邦人拘束事案などについて日本の立場に基づき改めて申し入れ、また、日本産食品に対する輸入規制の早期撤廃を強く求めた。さらに、岸田総理大臣から、中国が確立された国際ルールの下で国際社会に前向きな貢献を行うことを期待すると述べ

た上で、両首脳は、経済や国民交流の具体的分野で互恵的協力は可能であること、環境・省エネを含むグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアの分野などでの協力を後押ししていくことで一致した。同時に、岸田総理大臣から、そのためにも透明・予見可能かつ公平なビジネス環境の確保を通じて日本企業の正当なビジネス活動が保障されることが重要であると述べた。また、両首脳は、両国の未来を担う青少年を含む国民交流を共に再活性化させていくこと、日中ハイレベル経済対話及び日中ハイレベル人的・文化交流対話の早期開催で一致した。岸田総理大臣から、気候変動、開発金融などの国際的課題について、国際ルールに基づき共に責任ある大国として行動していく必要性を強調した。ウクライナ情勢については、岸田総理大臣から、中国が国際の平和と安全の維持に責任ある役割を果たすよう求め、両首脳は、ロシアがウクライナにおいて核兵器の使用を示唆していることは極めて憂慮すべき事態であり、核兵器を使用してはならず、核戦争を行ってはならないとの見解で一致した。北朝鮮については、岸田総理大臣から、核・ミサイル活動の活発化について深刻な懸念に言及しつつ、国連安全保障理事会（安保理）を含め、中国が役割を果たすことを期待すると述べた。また、拉致問題の即時解決に向けた理解と支持を求め、両首脳は引き続き緊密に連携していくことを確認した。最後に両首脳は、引き続き首脳レベルを含めあらゆるレベルで緊密に意思疎通を行っていくことで一致した。

このほか、新型コロナ流行下においても、11月には、日中高級事務レベル海洋協議が開催され、東シナ海などに関する様々な問題について率直な意見交換を行うなど、日中間の意見交換が継続された。

また、6月12日にはシンガポールで開催されたシャングリラ・ダイアログに際し、岸信夫防衛大臣と魏鳳和^{ぎほうわ}国務委員兼国防部長との日中防衛相会談も対面で行われた。



日中首脳会談（11月17日、タイ・バンコク 写真提供：内閣広報室）

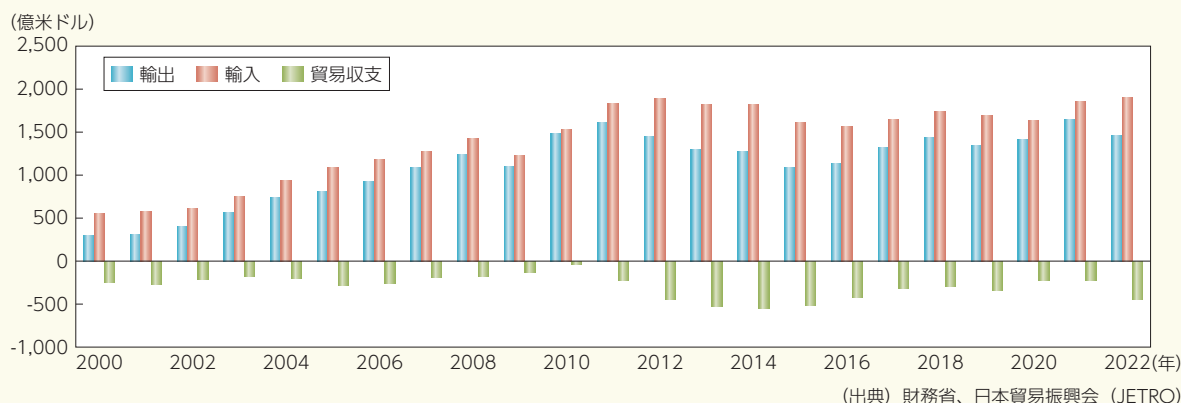
2月21日、北京市内において、在中国日本大使館員が、その意に反して中国側当局により一時拘束されるという事案が発生した。本件は、外交関係に関するウィーン条約の明白な違反であり、到底看過できず、断じて受け入れられないことから、中国側に対し厳重な抗議を行い、謝罪と再発防止を強く求めた。

（イ）日中経済関係

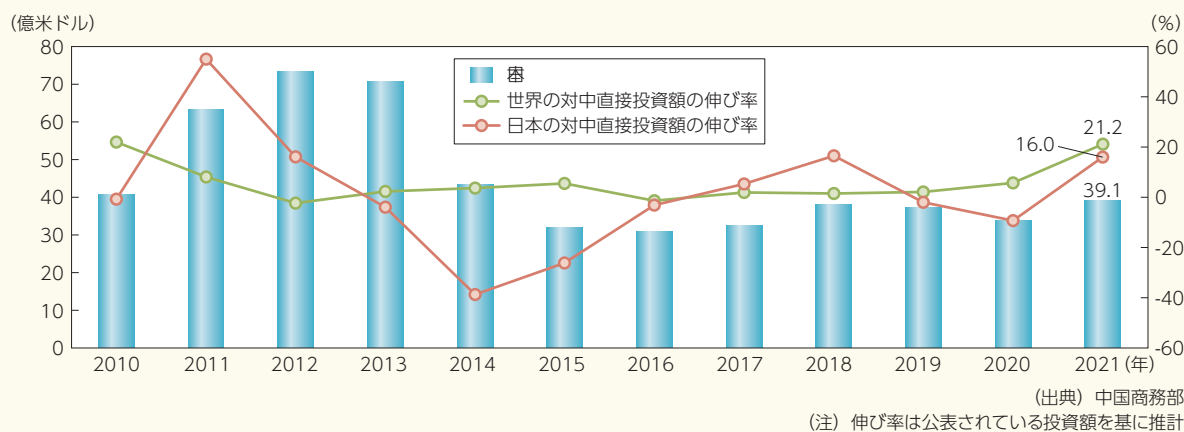
日中間の貿易・投資などの経済関係は、非常に緊密である。世界的な新型コロナの感染拡大は2020年来の日中経済に大きな影響を与え、引き続き日中間のビジネス関係者の往来も大きく制約されている。しかし、こうした中でも、2022年の日中間の経済活動は前年よりも大きな回復を見せ、同年の貿易総額（香港を除く。）は、約43.8兆円であり（前年比14.3%増）、中国は、日本にとって16年連続で最大の貿易相手国となった。また、日本の対中直接投資は、中国側統計によると、2021年は約39億1,325万米ドル（前年比16.0%増（投資額公表値を基に推計））と、中国にとって国として第3位（第1位はシンガポール、第2位は韓国、第4位は米国、第5位はドイツ）の規模となっている。

新型コロナの感染拡大の影響でハイレベルを含む往来が制限される中でも、日中間の経済対話は引き続き行われた。5月に行われた日中外相テレビ会談では、両外相は、日中経済に関し、様々な分野・レベルで対話と協力を適切な

■ 日中貿易額の推移



■ 日本の対中直接投資



形で進めていくことを確認し、双方の努力で国民交流と経済交流をしっかりと後押ししていくことが重要であると述べた。また、11月に行われた日中首脳会談では、両首脳は、経済や国民交流の具体的分野で互恵的協力は可能であること、環境・省エネを含むグリーン経済や医療・介護・ヘルスケアの分野などでの協力を後押ししていくことで一致した。そのほか、官民の経済交流としては、9月に李克強國務院総理と日本経済界とのハイレベルオンライン対話が開催されたほか、11月に第8回日中企業家及び元政府高官対話（日中CEO等サミット）がオンライン形式で開催された。

(ウ) 両国民間の相互理解の増進

〈日中間の人的交流の現状〉

中国は、2020年11月以降、地方政府が発

行する招聘状^{へい}を取得済みのビジネス関係者などに査証申請範囲を制限していたが、2022年6月以降、査証申請に同招聘状が不要となり、8月以降、長期留学目的の査証発給が再開されるなど徐々に水際措置を緩和してきている。しかし、中国では、観光や短期留学を目的とする外国人の新規入国が認められておらず、入国後の隔離措置が継続しているなど依然と厳格な水際措置がとられた（2023年1月末時点）。

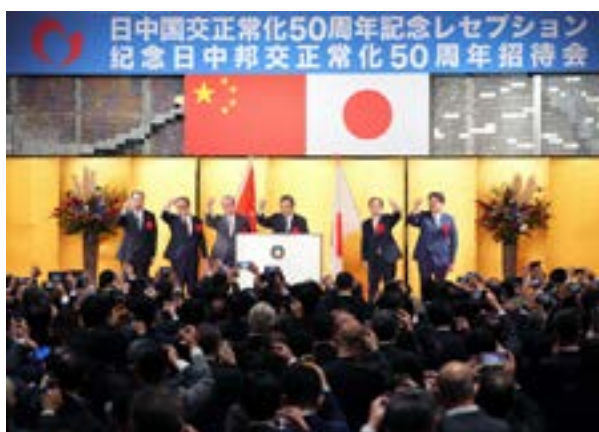
中国からの訪日者数は、2022年は約18.9万人（2023年2月末時点、日本政府観光局（JNTO）推定値）と、前年（JNTO確定値）に比べ大幅に伸びているが、新型コロナ流行以前のような日中間の人的往来の全面的な再開には至っていない。

〈各分野における交流〉

日中国交正常化50周年に当たる2022年には、十倉雅和経団連会長を委員長とする日中国交正常化50周年交流促進実行委員会との連携の下、年間で220件を超える事業が日中国交正常化50周年事業として認定され、文化、経済、教育、観光、地方などの様々な分野における交流が、オンライン形式を含めて日中両国で実施された。50周年の記念日に当たる9月29日には、東京において日中国交正常化50周年実行委員会主催の記念レセプションが開催され、岸田総理大臣と習近平国家主席との間で交換を行った50周年を記念するメッセージが紹介された。同日、北京においても中国人民対外友好協会及び中国日本友好協会主催の記念レセ



日中国交正常化50周年記念Japan Festival瀋陽開幕式
(6月11日、中国・瀋陽)



日中国交正常化50周年交流促進実行委員会が主催した日中国交正常化50周年記念レセプション (9月29日、東京)

プションが開催された。

日中間の青少年交流については、前年に引き続き、新型コロナの影響により国境を越える往来が制限される中、対面での交流事業は実施できなかったものの、対日理解促進交流プログラム「JENESYS」などにより、両国の学生や研究者の相互理解及び対日理解促進を目的とするオンライン交流を実施した。

(エ) 個別の懸案事項

〈東シナ海情勢〉

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国海警船による領海侵入が継続しており、また、中国軍も当該海空域での活動を質・量とも急速に拡大・活発化させている。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本が1895年に国際法上正当な手段で尖閣諸島を日本の領土に編入してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は、日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった。中国側は、それまで異議を唱えてこなかったことについて、何ら説明を行っていない。その後、2008年に、中国海監船が尖閣諸島周辺の日本の領海内に初めて侵入した。⁸

尖閣諸島周辺海域における中国海警船による領海侵入の件数は2022年の1年間で28件に上った(2021年の領海侵入件数は34件、2020年の領海侵入件数は24件)。2020年5月以降、中国海警船が尖閣諸島の日本の領海に侵入し、当該海域において日本漁船に近づこうとする動きが頻繁に発生している。また、2022年の接続水域内での中国海警船の年間確認日数

8 尖閣諸島に関する日本政府の立場については外務省ホームページ参照：
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/index.html>



が過去最多の336日を記録したほか、同年12月の事案においては領海侵入時間が過去最長となる72時間以上となるなど依然として情勢は厳しい。尖閣諸島周辺の日本の領海で独自の主張をする中国海警船の活動は、そもそも国際法違反であり、このような中国の力による一方的な現状変更の試みに対しては、外交ルートを通じ、厳重に抗議し、日本の領海からの速やかな退去及び再発防止を繰り返し求めてきている。引き続き、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意の下、冷静かつ毅然と対応していく。

また、2020年6月、人民武装警察の権限や任務を規定する「中国人民武装警察法」が改正され、同法において、「海上権益擁護法執行」が武装警察の任務として明記された。2021年2月には中国海警局の海上権益擁護のための法執行の任務などを規定する「中国海警法」が施行されるなど、中国の海上権益擁護のための法整備が進んでいる。特に、中国海警法については、曖昧な適用海域や武器使用権限など、国際法との整合性の観点から問題がある規定が含まれており、この海警法によって、日本を含む関係国の正当な権益を損なうことがあってはならないと考えており、こうした日本の深刻な懸念については中国側に対し伝えてきている。中国の法整備に係る動向については、引き続き高い関心を持って注視していく。

中国軍の艦艇・航空機による東シナ海を含む日本周辺海空域での活動も活発化している。2022年は、前年に引き続き、屋久島南での中国海軍測量艦による日本の領海内航行が複数回確認された。5月及び11月には中露戦略爆撃機による共同飛行、9月には中露艦艇による共同航行が前年に引き続き確認された。7月には中国艦艇1隻が尖閣諸島周辺の接続水域内に入

域した。中国海軍艦艇による日本領海内の航行については、政府として、日本周辺海域における中国海軍艦艇などのこれまでの動向を踏まえ強い懸念を有しており、また、中露両国の軍による日本周辺での共同行動は日本の安全保障上重大な懸念であることから、それぞれの事案について、中国側に対しようした日本の立場を然るべく伝達してきている。

8月には、台湾周辺における一連の軍事活動において、中国は、複数の弾道ミサイルを発射し、そのうち5発が日本のEEZに着弾した。この一連の中国による軍事活動は、日本の安全保障及び国民の安全に関わる重大な問題であるとともに、地域及び国際社会の平和と安定に重大な影響を与えるものであり、深刻に懸念すべきものであることから、政府として中国側に対し強く非難・抗議した。

無人機を含む航空機の活動も引き続き活発であり、2012年秋以降、航空自衛隊による中国軍機に対する緊急発進の回数は高い水準で推移している。このような最近の中国軍の活動全般に対して、日本は外交ルートを通じ繰り返し提起してきている。

東シナ海における日中間のEEZ及び大陸棚の境界が未画定である中で、中国側の一方的な資源開発は続いている。政府は、日中の地理的中間線の西側において、中国側が「2008年合意」⁹以前に設置した4基に加え、2013年6月から2016年5月にかけて新たな12基の構造物の設置を確認している。さらに、2022年5月以降、新たに2基が設置され、これまでに合計18基の構造物が16か所に設置されていることを確認している（16か所のうち2か所では、二つの構造物が一つに統合されている状態）。このような一方的な開発行為は極めて遺憾であり、日本としては、中国側による関連の動向を

9 「2008年合意」については外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi_shina/press.html



把握するたびに、中国側に対して、一方的な開発行為を中止し、東シナ海資源開発に関する日中間の協力についての「2008年合意」に基づく国際約束締結交渉再開に早期に応じるよう強く求めてきている。なお、2019年6月に行われた安倍総理大臣と習近平国家主席との首脳会談においては、両首脳は資源開発に関する「2008年合意」を推進・実施し、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とするとの目標を実現することで一致している。

また、東シナ海におけるEEZを始めとする日本周辺海域において、中国による日本の同意を得ない海洋の科学調査活動も継続しており、その都度、外交ルートを通じて中国側に申入れを行っている。

日中両国は、両国の懸案を適切に処理するため、関係部局間の対話・交流の取組を進めている。また、2018年5月の李克強国务院総理訪日時に妥結し、同年6月に運用開始した日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」は、両国の相互理解の増進及び不測の衝突を回避・防止する上で大きな意義を有するものであり、同メカニズムの下での「日中防衛当局間のホットライン」については、2022年11月の日中首脳会談で早期運用開始で一致し、その開設に向けて作業を進めている（2023年1月末時点）。さら

に、2018年10月の安倍総理大臣訪中時に署名された日中海上搜索・救助（SAR）協定により海上搜索救助分野における日中協力に関する法的枠組みが構築され、これまで以上に円滑かつ効率的な搜索救助活動が可能となった。

日中首脳会談を含む累次の機会に日本側から述べているように、東シナ海の安定なくして日中関係の真の改善はない。日中高級事務レベル海洋協議や他の関係部局間の協議を通じ、両国の関係者が直接、率直に意見交換を行うことは、信頼醸成及び協力強化の観点から極めて有意義である。日本政府としては、個別の懸案に係る日本の立場をしっかりと主張すると同時に、一つ一つ対話を積み重ね、引き続き意思疎通を強化していく。

やまとたい 〈大和堆〉

日本海大和堆周辺水域において、中国漁船への退去警告数は低減傾向にあるが、2022年も中国漁船による違法操業が依然として確認されており、中国側に対し、日中高級事務レベル海洋協議などの機会も利用しつつ様々なレベルで日本側の懸念を繰り返し伝達し、漁業者への指導などの対策強化を含む実効的措置をとるよう強く申入れを行った。



日中中間線付近において設置が確認された中国の海洋構造物（写真提供：防衛省）
詳細は、https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi_shina/tachiba.html参照



〈日本産食品輸入規制問題〉

中国による日本産食品・農産物に対する輸入規制については、5月の林外務大臣と王毅国務委員兼外交部長との日中外相テレビ会談や11月の岸田総理大臣と習近平国家主席との日中首脳会談でも規制撤廃を強く求め、引き続きあらゆるレベルで申し入れている。今後もあらゆる機会を通じて、中国側に対し、規制の早期撤廃を求めて働きかけを行っていく。

〈邦人拘束事案〉

一連の邦人拘束事案については、日本政府として、これまで首脳・外相会談など、日中間の様々な機会に早期解放に向けた働きかけを行ってきており、これまで5人が起訴前に解放され、3人が刑期を満了し帰国したのに加え、10月、12月及び2023年1月に新たに3人が刑期を満了し帰国した。政府としては、あらゆるレベル・機会を通じて、早期解放、法執行及び司法プロセスにおける透明性、邦人の権利の適切な保護、公正公平の確保並びに人道的な取り扱いを中国政府に対して強く求めてきている。また、邦人保護の観点から、領事面会や御家族との連絡など、できる限りの支援を行っている。

〈中国警察の海外拠点〉

9月及び12月、スペインのNGO「Safeguard Defenders」が報告書を発表し、中国の地方警察当局が日本を含む50以上の国に「サービスステーション」などと称する拠点を設置し、同拠点を活用して中国国外での取締強化、在外華僑^{きょう}の監視や脅迫が行われている可能性を指摘している。本件について、日本は中国側に対し、外交ルートを通じ、仮に日本の主権を侵害するような活動が行われているのであれば、断じて認められないとの申し入れを行った。引き続き関係省庁やG7を始めとする関係国とも連携し、情報の収集及び分析に努め、適切な措置を講じていく。

〈遺棄化学兵器問題〉

日本政府は、化学兵器禁止条約に基づき、中国における旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理事業に着実に取り組んできている。2022年は、新型コロナの影響を受ける中、吉林省敦化市^{きつりん とんか}ハルバ嶺^{れい}地区での廃棄処理や、中国各地における遺棄化学兵器の現地調査や発掘・回収事業を実施した（12月時点の遺棄化学兵器廃棄数は累計約6万発）。

（2）台湾

ア 内政・経済

3月末からオミクロン株の流行により新型コロナの市中感染が大幅に増加する中、台湾は徐々に「ウィズ・コロナ」政策に転換し、9月29日から日本を含め査証免除措置を全面的に再開した。

11月26日、4年に1度の統一地方選挙が行われ、野党・国民党が多くの首長ポストを維持したほか、主要直轄市を奪還するなどして大勝し、与党・民進党は首長の数を減らし大敗した。同選挙結果を受け、蔡英文^{さいえいぶん}総統は民進党主席を辞任した。

2022年の台湾経済は、半導体などのIT製品を中心とする外需の伸びが続いていることに加え、民間消費が徐々に回復してきたことなどを背景に、年間実質GDP成長率予測はプラス2.43%となった。

イ 兩岸関係・対外関係

8月2日から3日、ペロシ米国下院議長が台湾を訪問し、蔡英文総統と会見し、共同記者会見を実施した。中国は2日、台湾周辺での実弾射撃を含む軍事演習を4日から7日まで行うと予告した。4日にはEEZを含む日本近海に複数の弾道ミサイルが着弾し、また、連日多数の中国軍機による台湾海峡中間線を越えた飛行などが行われた。この間、台湾の公的機関のウェブサイトがサイバー攻撃に遭い、呉釗燮^{ごしょうしょう}台湾外交部長は、中国及びロシアのIPアドレスか

らの発信が確認されていると述べた。中国はまた、3日から台湾のかんきつ類などの輸入を暫時停止、16日には「台湾独立分子」への経済制裁などを発表した。

G7は4日、緊急の外相声明¹⁰を発表、中国に対し、力による一方的な現状変更をしないよう求め、日本は中国に対し、軍事演習の即刻中止を求めた。蔡英文総統は同日夜、台湾は台湾海峡の平和と安定の現状維持を国際社会に約束する、台湾海峡の平和は地域の共同責任であり台湾は建設的な対話にオープンであると表明した。

中国は10日、中国政府による台湾に関する白書としては1993年、2000年に次いで3回目となる「台湾問題と新時代中国の統一事業」白書を発表し、その中で「民進党当局は台湾独立・分裂活動を行っている」と記述した。10月の党大会では、習近平総書記が報告において、最大の誠意と最大の努力を尽くし平和的統一の実現を目指す、武力行使の放棄を約束せず、あらゆる必要な措置を執る選択肢を残すなどと述べた。

各国議会などの活発な訪台は続き、日本、米国、欧州諸国のほか、インドネシアやウクライナの国会議員も訪台した。

台湾は、2009年から2016年には世界保健機関（WHO）総会にオブザーバー参加していたが、2017年以降は参加できていない。日本は従来、国際保健課題への対応に当たっては、地理的空白を生じさせるべきではないと一貫して主張してきており、こうした観点から台湾のWHO総会へのオブザーバー参加を一貫して支持してきている。

ウ 日台関係

日台の民間窓口機関である公益財団法人日本台湾交流協会と台湾日本関係協会は2022年

12月、設立から50年を迎えた。台湾は、日本にとって、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値や原則を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する極めて重要なパートナーであり、大切な友人である。日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維持されている。日台双方の市民感情は総じて良好であり、日本台湾交流協会の調査（2022年1月実施）によれば、台湾住民の77%が「日本に親しみをを感じる（どちらかというとき親しみをを感じる）」と回答し、台北駐日経済文化代表処の調査（2021年11月）によれば、日本人の76%が「台湾に親しみをを感じる（どちらかというとき親しみをを感じる）」と回答したとの結果も出ている。

2月21日、東日本大震災発生後に台湾が福島県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県で生産・加工された農水産物・食品に課していた輸入停止措置の緩和が行われた。日本側は、台湾の残された輸入規制が科学的根拠に基づいて早期に撤廃されるよう、引き続き台湾側に粘り強く働きかけている。

3月、日本台湾交流協会と台湾日本関係協会は「食品安全及び食品輸入に関する覚書」に署名し、両協会間の取決めは計59本となった。

9月の故安倍晋三^{ぜん おうきんべい}国葬儀には、台湾から蘇嘉^{そか}全台湾日本関係協会会長、王金平元立法院長、謝長廷^{しゃちやうてい}台北駐日経済文化代表処代表などが出席した。

(3) モンゴル

ア 内政

オヨーンエルデネ内閣は、2021年末に発表した、新型コロナ後の経済的自立のための「再生政策」（通関所、エネルギー、産業、都市

¹⁰ 台湾海峡の平和及び安定の維持に関するG7外相声明については、外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000891.html



コラム

約束は果たされた —28年後の再会—

「大きくなったらモンゴルに呼んであげるからね。」

モンゴルから来た青年は、ホームステイ先の日本の幼い少女にそう約束しました。1994年夏のことです。

当時、日本政府及び国際協力事業団（現国際協力機構）（JICA）は、1990年に民主化・市場経済化に移行したモンゴルの新しい国造りを支援するため、様々な訪日研修プログラムを実施していました。青年はその一環で1か月あまり来日し、日本のある家庭で数日間を過ごしました。毎晩のように酒を酌み交わし、言葉は通じなかったものの心は通い合っていると感じられる時間でした。3世代が暮らすその家には、故郷に残してきた自分の娘と同じ年頃の少女がいました。彼は少女を殊に慈しみ、別れ際に先の約束をしたのです。

モンゴルに帰国後、青年は約束を果たせないまま、またたく間に時は流れていきました。2019年10月、彼は国を代表して、天皇陛下の即位礼正殿の儀に参列します。そして、同行していた日本の外務省員に「あのホストファミリーを探してほしい。」と依頼しました。

地名も人名も分からない、手がかりは、アルバムに貼られていた数枚の写真のみという中で始まった人探しは難航。しかし、ついに、「フルレー（フレルスフの愛称）を我が家に泊めた。」という人が見つかりました。青森県の高村実俊さん一家でした。少女は成長し、母親になっていました。

モンゴルの首相になっていたフルレーは、直ちに一家に招へい状を送ります。しかし、新型コロナの流行により、一家はモンゴルを訪問することができませんでした。

2021年6月、フルレーは大統領選に出馬、圧勝を収めてモンゴル国大統領に就任します。が、大統領になっても、彼はあの約束を忘れませんでした。日本とモンゴルが外交関係樹立50周年を迎えた2022年、改めて一家をモンゴルに招待します。そして、7月、モンゴル最大の祭典「ナードム」の際に、ついに、高村家4世代の人々はモンゴルを訪問し、フレルスフ大統領と再会したのです。大統領一家は、一家を厚くもてなしました。28年の時を経て、モンゴルのフルレー青年と日本の少女との約束は確かに果たされたのでした。

9月、青森県^{ごのへまち}五戸町で開かれた「青森県少年の主張大会」の出場者の中には、高村家のお孫さんの姿がありました。夏に一家でモンゴルへ行って交流したことを発表したということです。

28年前の出会いが生んだ物語は、次の世代にしっかりとバトンタッチされています。



フレルスフ（愛称フルレー）大統領のアルバムの写真。
前列中央がフレルスフ大統領（1994年、青森県）



モンゴルで再会したフレルスフ大統領と高村家の人々
(写真提供：高村家)

と地方、グリーン開発、政府の生産性の再生を目指す政策)の実現に力を入れた。

3月、モンゴル政府は、モンゴル入国者に対する隔離措置などを実質上撤廃、国内での感染対策や制限も大幅に緩和した。

8月、憲法裁判所違憲判決により2020年の憲法改正条項のうち、議員の閣僚兼務制限条項(議員・閣僚が兼務できるのは首相以外に4人までとする条項)が無効化されたことを受け、内閣改造が行われ、多数の議員が閣僚に就任した(バトツェツェグ外相(非議員)は留任)。

フレルスフ大統領は、気候変動の問題解決に貢献するためとして、2021年の国連総会での演説で発表した国土緑化運動「[10億本の植樹]国民運動」を精力的に推進したほか、近年の外的要因による食品を含む日用品の物価高騰を受け、国内食料自給率向上への取組を奨励した。

Ⅰ 外交

中露に経済・エネルギー面で依存するモンゴルは、ロシアによるウクライナ侵略を受け、両隣国との関係維持と同時に、「第三の隣国」との一層の連携強化を希求している。4月から5月にかけての林外務大臣のモンゴル訪問を皮切りに、ラヴロフ・ロシア外相(7月)、王毅国務委員中国外交部長(8月)、グテーレス国連事務総長(8月)、朴振^{パクチン}韓国外交部長官など多くの外国要人がモンゴルを訪問した。また、9月、フレルスフ大統領は上海協力機構(SCO)首脳会合に出席した際、中露首脳と三者会談を実施したほか、参加各国首脳とも会談を行い、オヨーンエルデネ首相も、シンガポール、ロシア、ドイツを訪問するなど、活発な往来が実施された。

Ⅱ 経済

2021年11月以降、中国が新型コロナ感染拡大防止のためモンゴル・中国間の主要な国境検問所を閉鎖し、2022年に入っても国境規制が長期化したことで(2022年5月に規制緩和)、中国との貿易が停滞、輸入品価格が高騰した。

これに加え、ロシアによるウクライナ侵略に起因する外的ショック(ロシア及び欧州との貿易停滞、物価高騰)などの要因により、2022年のモンゴルの成長率は、3.71%になる見通しである(2022年9月時点予測値)。一方、2月以降の国内のコロナ規制の緩和に伴い、内需は活性化した。2022年の政府経済統計では、前年比で輸出35.7%増、輸入27.2%増となった。また、9月の統計では、税収25.4%増、工業生産52.0%増を記録した。

Ⅲ 日・モンゴル関係

日・モンゴル外交関係樹立50周年の2022年は、新型コロナを乗り越え国民交流回復の年とするとともに、これまでの50年を振り返り、次の50年に向けての礎^{きずな}、絆をつくる年とするため、要人往来、対話や協力、各種交流が実施された1年となった。

4月から5月にかけては、林外務大臣がモンゴルを訪問し、外相会談、大統領及び首相への表敬などを実施し、二国間関係を始め、ウクライナ・北朝鮮を含む地域情勢などについて意見交換を行った。また、9月の故安倍晋三^{晋三}国葬儀には、オヨーンエルデネ首相、バトツェツェグ外相、チョイジルスレン・エネルギー相が参列し、岸田総理大臣との首脳会談、林外務大臣との外相ワーキングランチが実施された。さらに、11月には、フレルスフ大統領が実務訪問賓客として訪日し、岸田総理大臣と首脳会談を行い、両国の関係を「平和と繁栄のための特別な戦略的パートナーシップ」に格上げすることを発表し、共同声明と、今後10年間で両国が取り組む協力内容を記載した同共同声明の付属文書を発表した。

2022年には、1年を通して、両国で様々な外交関係樹立50周年記念事業・青少年交流推進年事業が実施された。この一環で、8月下旬には、林幹雄外交関係樹立50周年記念事業実行委員会委員長を団長とする50周年記念訪問団がモンゴルを訪問し、大統領、議長、首相な

どの要人と会談したほか、民間団体によるシンポジウム「大クリルタイ」や、スフバートル広場で行われた「白い道」踊りフェスティバルなどに参加した。また、7月から9月にかけては、

外務省主催「日本・モンゴル学生フォーラム」(3日間のオンライン学習会及び2泊3日の合宿)が行われ、両国の学生が相互理解と交流を深めた。

3 朝鮮半島

(1) 北朝鮮(拉致問題含む)

日本は、2002年9月の日朝平壤宣言^{ピョンヤン}に基づき、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、引き続き様々な取組を進めている。北朝鮮は、2022年には、日本の上空を通過するものや複数の大陸間弾道ミサイル(ICBM)級弾道ミサイルを含め、前例のない頻度と態様で、31回、少なくとも59発に及ぶ弾道ミサイルの発射などを行った。このような、事態を更に悪化させる弾道ミサイル発射を含め、一連の北朝鮮の行動は、日本の安全保障にとって重大かつ差し迫った脅威であるとともに、国際社会に対する明白かつ深刻な挑戦であり、到底看過できない。日本としては、引き続き、米国や韓国と緊密に連携し、また、国際社会とも協力しながら、関連する国連安保理決議の完全な履行を進め、北朝鮮の非核化を目指していく。拉致問題については、北朝鮮に対して2014年5月の日朝政府間協議における合意(ストックホルム合意)¹¹の履行を求めつつ、引き続き、米国を始めとする関係国と緊密に連携し、一日も早い全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、全力を尽くしていく。

ア 北朝鮮の核・ミサイル問題

(ア) 北朝鮮の核・ミサイル問題をめぐる最近の動向

北朝鮮は、累次の国連安保理決議に従った、全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミ

サイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄を依然として行っていない。

4月、朝鮮人民革命軍の創建90周年を祝う閲兵式が行われ、演説において金正恩^{キムジョンウン}国務委員長は、「我が国家が保有した核武力を最大の急速なスピードで一層強化し発展させるための措置を引き続き講じていく」と述べたと報じられた。同閲兵式では、「最新型戦術ミサイル縦隊」、「超大型放射砲縦隊」、「戦略ミサイル縦隊」、「大陸間弾道ミサイル『火星17』型」などが登場したと報じられた。9月、最高人民会議第14期第7回会議が開催され、法令「朝鮮民主主義人民共和国核武力政策について」が討議・採択された。同会議において金正恩国務委員長は、「我々の核に関して」、「不退の線を引いたこと」に「核武力政策の法化が持つ重大な意義がある」と述べ、また、「いかなる困難な環境に直面しようとも」、「絶対に核を放棄することはできない」と言及したほか、「核戦闘態勢を各方面から強化」し、「先端戦略・戦術兵器体系の実戦配備事業を不断に推し進めていく」旨述べたと報じられた。

2022年、北朝鮮は前例のない頻度と態様で、31回、少なくとも59発に及ぶ弾道ミサイルの発射などを行った。1月5日及び11日には「極超音速ミサイル」と称する弾道ミサイルを発射した。また、14日には「平安北道鉄道機動ミサイル連隊の検閲射撃訓練」として弾道ミサイルを、17日及び27日には「戦術誘導弾」と称する弾道ミサイルを、25日には「長距離巡航

11 2014年5月にストックホルムで開催された日朝政府間協議において、北朝鮮側は、拉致被害者を含む全ての日本人に関する包括的かつ全面的な調査の実施を約束した。

ミサイル」を発射したことを発表した。30日には、中距離弾道ミサイル（IRBM）級弾道ミサイル「火星12」とみられるミサイルを、2月27日及び3月5日には、「偵察衛星」開発のための重要試験と称してICBM級弾道ミサイルを発射した。さらに、弾道ミサイルが正常に飛翔しなかったと推定される3月16日の発射からおよそ1週間後の24日には、新型とみられるICBM級弾道ミサイルを発射した。同弾道ミサイルは、飛翔距離約1,100キロメートル、最高高度は6,000キロメートルを超え、北海道の渡島半島の西方約150キロメートルの日本のEEZ内に落下したものと推定される。北朝鮮による挑発行動などを受けて、日本政府は4月1日に更なる対北朝鮮措置を実施し、資産凍結等の対象となる4団体9個人を追加指定した。

その後、北朝鮮は、5月4日に弾道ミサイルを、7日には潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）を、12日には弾道ミサイル3発を、25日にはICBM級弾道ミサイルと弾道ミサイルを相次いで発射した。27日、ICBM級を含む一連の弾道ミサイル発射を受け、米国は、制裁強化の内容を含む新たな国連安保理決議案を提案し、中国・ロシア以外の安保理理事国13か国の賛同を得たが、両国の拒否権行使により否決された。一方、その後6月8日及び10日に行われた国連総会においては、多くの加盟国から北朝鮮の核・ミサイル活動や安保理決議違反に非難の声が上げられた。この間の6月5日にも、北朝鮮は、複数の地点から、8発の弾道ミサイルを発射した。

また、8月17日に巡航ミサイルを、9月25日、28日、29日と短期間で立て続けに弾道ミサイルを発射した。10月には、1日、4日、6日、9日、14日に弾道ミサイルを発射し、うち4日の弾道ミサイルは、日本上空を通過した。日本政府は10月18日、更なる対北朝鮮措置として、北朝鮮の核・ミサイル開発に関与した5団体を資産凍結等の対象として追加指定した。

11月には、2日、3日、9日、18日に、ICBM

級の可能性があるものを含め弾道ミサイルを発射した。18日のICBM級弾道ミサイルは、飛翔距離約1,000キロメートル、最高高度約6,000キロメートル程度で、北海道の渡島大島の西方約200キロメートルの日本のEEZ内に着弾したと推定される。日本政府は12月2日、更なる対北朝鮮措置として、北朝鮮の核・ミサイル開発などに関与した3団体1個人を資産凍結等の対象として追加指定した。

12月18日には、「偵察衛星」開発のための最終段階の重要試験と称して弾道ミサイル2発を、その5日後の23日にも、弾道ミサイルを発射した。さらに、31日及び2023年1月1日には、「超大型放射砲」と称する弾道ミサイルを発射した。

これまでの対北朝鮮措置により、日本政府は、合計で137団体・121個人を資産凍結等の措置の対象に指定している。

北朝鮮の核活動について、5月、米国国務省は、北朝鮮が同月中にも北東部豊溪里で核実験の準備を完了する可能性があるとの分析を明らかにした。また、同月、韓国の国家情報院が、北朝鮮が7回目の核実験の準備を全て終え、実施のタイミングを見計らっている段階であると明らかにしたと報じられた。6月、米国国務省も、北朝鮮が核実験の準備を終えたとの見方を示した。9月の国際原子力機関（IAEA）事務局長報告は、豊溪里近郊の核実験場で、北朝鮮が第3坑道を再開放し、いくつかの新しい支援施設を建設した兆候があると指摘した。

（イ）日本の取組及び国際社会との連携

北朝鮮による度重なる弾道ミサイルなどの発射は、日本のみならず、国際社会に対する深刻な挑戦であり、全く受け入れられない。北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄に向け、国際社会が一致結束して、安保理決議を完全に履行することが重要である。日本は、これらの点を、各国首脳・外相

との会談などにおいて確認してきている。

日米韓3か国の連携は北朝鮮への対応を超えて地域の平和と安定にとっても不可欠であるとの認識の下、3か国の間では、首脳会合、外相会合、次官協議、そして六者会合首席代表者会合などの開催を通じ、重層的に協力を進めてきている。首脳レベルでは、6月29日には、NATO首脳会合の機会にマドリード（スペイン）において約4年9か月ぶりに日米韓首脳会合が開催された。また、11月13日には、ASEAN関連首脳会合の機会にプノンペン（カンボジア）において日米韓首脳会合が開催され、3首脳は、北朝鮮による前例のない頻度と態様での挑発行為が続き、更なる挑発も想定される中、日米、日韓、日米韓での連携はますます重要であるとの認識を共有し、また、北朝鮮の完全な非核化に向けて、毅然とした対応を行っていくことで一致した。同会合後には、「インド太平洋における三か国パートナーシップに関するプノンペン声明」が発出された。同月18日には、同日の北朝鮮によるICBM級弾道ミサイル発射を受けて、APEC首脳会議の機会にバンコク（タイ）において同首脳会議に出席している日本、米国、韓国、オーストラリア、カナダ、ニュージーランドの首脳級による緊急会合が開催され、同弾道ミサイル発射を最も強い言葉で非難し、断じて容認できないとの点で一致した。また、外相レベルでは、2月12日にはホノルル（米国）、及び7月7日にはG20外務大臣会合の機会にバリ（インドネシア）において、日米韓外相会合が開催された。9月22日には、国連総会の機会にニューヨーク（米国）において日米韓外相会合が開催され、3外相は、核実験を始め、北朝鮮による更なる挑発行為への対応や北朝鮮の完全な非核化に向けた今後の対応についてすり合わせを行ったほか、日米韓3か国による連携を重層的に進めていくことで一致した。会合後には、日米韓

外相共同声明が発出された。11月21日には、同月18日の北朝鮮によるICBM級弾道ミサイル発射を受けて、北朝鮮による大陸間弾道ミサイル発射に関するG7外相声明が発出された。

また、日本は、海上保安庁による哨戒活動^{しょうかい}及び自衛隊による警戒監視活動の一環として、安保理決議違反が疑われる船舶の情報収集を行っている。安保理決議で禁止されている北朝鮮船舶との「瀬取り」¹²を実施しているなど、違反が強く疑われる行動が確認された場合には、国連安保理北朝鮮制裁委員会などへの通報、関係国への関心表明、対外公表などの措置を採ってきている。「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、米国に加え、カナダ、オーストラリア及びフランスが、国連軍地位協定に基づき、在日米軍施設・区域を使用し、航空機による警戒監視活動を行った。また、米国海軍の多数の艦艇、フランス海軍フリゲート「ヴァンデミエール」、オーストラリア海軍フリゲート「パラマッタ」及び「アラント」、カナダ海軍フリゲート「バンクーバー」、英国海軍哨戒艦「テイマー」が、東シナ海を含む日本周辺海域において、警戒監視活動を行った。このように、安保理決議の完全な履行及び実効性の確保のため、関係国の間での情報共有及び調整が行われていることは、多国間の連携を一層深めるという観点から、意義あるものと考えている。

1 拉致問題・日朝関係

（ア）拉致問題に関する基本姿勢

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでい

12 ここでの「瀬取り」は、2017年9月に採択された国連安保理決議第2375号が国連加盟国に関与などを禁止している、北朝鮮籍船舶に対する又は北朝鮮籍船舶からの洋上での船舶間の物資の積替えのこと

る。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。また、拉致問題は、時間的制約のある人道問題である。拉致被害者のみならず、その御家族も御高齢となる中ではあるが、「決して諦めない」との思いを胸にこの問題の解決に向けた取組を続けている。日本は、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要課題と位置付け、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。2023年1月には、岸田総理大臣が施政方針演説で、「最重要課題である拉致問題は深刻な人道問題であり、その解決は、一刻の猶予も許されない。全ての拉致被害者の一日も早い帰国を実現すべく、あらゆるチャンスを見逃さず、全力で果敢に取り組む。私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意である。」と表明した。

(イ) 日本の取組

北朝鮮による2016年1月の核実験及び2月の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を受け、同月に日本が独自の対北朝鮮措置の実施を発表したことに対し、北朝鮮は全ての日本人拉致被害者に関する包括的調査を全面中止し、特別調査委員会を解体すると一方的に宣言した。日本は北朝鮮に対し厳重に抗議し、ストックホルム合意を破棄する考えはないこと、北朝鮮が同合意に基づき、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるべきことについて、強く要求した。

(ウ) 日朝関係

2018年2月、平昌^{ピョンチャン}冬季オリンピック競技大会開会式の際の文在寅^{ムンジェイン}韓国大統領主催レセプション会場において、安倍総理大臣から金永南^{キムヨンナム}北朝鮮最高人民会議常任委員長に対して、拉致

問題、核・ミサイル問題を取り上げ、日本側の考えを伝えた。特に、全ての拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の解決を強く申し入れた。また、同年9月、河野外務大臣は国連本部において、李容浩^{リヨンホ}北朝鮮外相と会談を行った。2022年9月、岸田総理大臣は第77回国連総会における一般討論演説において、「私自身、条件を付けずに金正恩委員長と直接向き合う決意である。」と改めて表明した。

(エ) 国際社会との連携

拉致問題の解決のためには、日本が主体的に北朝鮮側に対して強く働きかけることはもちろん、拉致問題解決の重要性について諸外国からの理解と支持を得ることが不可欠である。日本は、各国首脳・外相との会談、G7サミット、日米豪印首脳会合、日中韓サミット、日米韓首脳会合、ASEAN関連首脳会議、国連関係会合を含む国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を提起している。米国については、トランプ大統領が、安倍総理大臣からの要請を受け、2018年6月の米朝首脳会談において金正恩国務委員長に対して拉致問題を取り上げた。2019年2月の第2回米朝首脳会談では、トランプ大統領から金正恩国務委員長に対して初日の最初に行った一対一の会談の場で拉致問題を提起し、拉致問題についての安倍総理大臣の考え方を明確に伝えたほか、その後の少人数夕食会でも拉致問題を提起し、首脳間での真剣な議論が行われた。また、2022年1月22日の日米首脳テレビ会談及び5月23日の日米首脳会談において、岸田総理大臣からバイデン大統領に対して、拉致問題の即時解決に向けた全面的な理解と協力を改めて求め、バイデン大統領から、一層の支持を得た。5月の訪日の際には、バイデン大統領は、拉致被害者の御家族と面会し、拉致被害者を思う御家族の方々の心情や、拉致問題の一刻も早い解決に向けた米国の支援を求める発言にじっくりと真剣に耳を傾け、御家族の方々を励まし、勇気付けた。さらに、

10月4日の日米首脳テレビ会談、11月13日の日米首脳会談、2023年1月13日の日米首脳会談において、岸田総理大臣からバイデン大統領に対して、拉致問題の解決に向けた米国の引き続きの理解と協力を求め、バイデン大統領から、全面的な支持を得た。中国についても、2019年6月の日中首脳会談において、習近平国家主席から、同月の中朝首脳会談で日朝関係に関する日本の立場、安倍総理大臣の考えを金正恩国務委員長に伝えたとの発言があり、その上で、習近平国家主席から、拉致問題を含め、日朝関係改善への強い支持を得た。また、2022年11月17日の日中首脳会談においても、岸田総理大臣から習近平国家主席に対して拉致問題の即時解決に向けた理解と支持を求め、両首脳は引き続き緊密に連携していくことを確認した。韓国も、2018年4月の南北首脳会談を始めとする累次の機会において、北朝鮮に対して拉致問題を提起しており、2019年12月の日韓首脳会談においても、文在寅大統領から、拉致問題の重要性についての日本側の立場に理解を示した上で、韓国として北朝鮮に対し拉致問題を繰り返し取り上げているとの発言があった。また、2022年10月6日の日韓首脳電話会談、11月13日の日韓首脳会談においても、岸田総理大臣から拉致問題の解決に向けた韓国の引き続きの理解と協力を求め、尹錫悦大統領から改めて支持を得た。4月には国連人権理事会において、また12月には国連総会本会議において、EUが提出し、日本が共同提案国となった北朝鮮人権状況決議案が無投票で採択された。さらに、12月には、安保理非公式協議において北朝鮮の人権状況について協議が行われ、協議後、日本を含む有志国は、拉致問題の解決、特に拉致被害者の即時帰国を要求するとの内容を含む共同ステートメントを発出した。日本は、今後とも、米国を始めとする関係国と緊密に連携、協力しつつ、拉致問題の即時解決に向けて全力を尽くしていく。

㊦ 北朝鮮の対外関係など

(ア) 米朝関係

2018年から2019年にかけて、米朝間では2回の首脳会談及び板門店での米朝首脳の間接会談が行われ、2019年10月にストックホルム（スウェーデン）において米朝実務者協議が行われたが、その後、米朝間の対話に具体的な進展は見られていない。

バイデン大統領は、2021年4月に対北朝鮮政策レビューを通じ、朝鮮半島の完全な非核化が引き続き目標であることや、日本を含む同盟国の安全確保のための取組を強化すると明らかにした。2022年10月には、米国は、新たな「国家安全保障戦略（NSS）」を公表し、朝鮮半島の完全な非核化に向けて持続的な外交を追求し、また、北朝鮮の大量破壊兵器及びミサイルの脅威に直面する中で拡大抑止を強化することを示した。11月の日米韓首脳会合では、北朝鮮が挑発行為を継続する中、日米韓の協力の重要性はますます重要になっているとし、会合後に発出された「インド太平洋における三か国パートナーシップに関するプノンペン声明」でバイデン大統領は、日本及び韓国の防衛への米国のコミットメントは強固であり、核を含むあらゆる種類の能力によって裏打ちされていることを改めて表明した。同時に、米国は、様々な機会において、米国は北朝鮮に対して敵対的な意図を抱いておらず、北朝鮮側と前提条件なしに会う用意があると発信してきている。

一方、金正恩国務委員長は、9月の最高人民会議第14期第7回会議において行った演説の中で、米国の「対朝鮮敵視政策により、我が人民に強いる苦痛の時間が長くなるのに正比例して我々の絶対的力は引き続き加速的に強化されており、彼らが直面することになる安保上の脅威も正比例して増大している」、「絶対に先んじて核放棄、非核化ということはなく、そのためのいかなる交渉も、その工程で互いに交換する取引物もない」、「核武力はすなわち祖国と人民の運命であり永遠の尊厳だ」と述べたと報じら

れた。また、9月25日から10月9日まで朝鮮人民軍戦術核運用部隊の軍事訓練を指示し、10月10日には、「敵は軍事的威嚇を加えてくる中でも依然として引き続き対話と交渉を云々しているが、我が方は敵と対話する内容もなく、またその必要性も感じない。」と述べたと報じられた。

さらに、金正恩国務委員長は、12月26日から31日まで開催された党中央委員会第8期第6回拡大総会において、米国は、日本と韓国との「三角共助」を推進し、「『アジア版NATO』のような新たな軍事ブロックを形成することに没頭している」とした上で、軍事力強化の必要性を強調し、「戦術核兵器の大量生産」や、「核弾頭保有量を幾何級数的に増やす」必要がある旨述べたと報じられた。

米国は、北朝鮮による弾道ミサイル発射を含めた一連の挑発行為への対応として、2022年に入り、1月、3月、4月、5月、8月、10月、11月、12月にそれぞれ個人や団体を北朝鮮に対する制裁対象に追加する措置を決定した。

(イ) 南北関係

5月、韓国で「南北関係の正常化」を掲げる尹錫悦政権が発足した。尹錫悦大統領は、大統領就任演説において、「北朝鮮が核開発を中断し、実質的な非核化に切り替えるなら、国際社会と協力して北朝鮮経済と北朝鮮住民の生活を画期的に改善できる大胆な計画を準備」すると述べた。8月の光復節演説では、実質的な非核化を条件とした「大胆な構想」を提案し、北朝鮮に対する大規模な食糧供給プログラム、発電と送配電インフラ支援、国際交易のための港湾と空港の現代化プロジェクト、北朝鮮の農業生産性向上のための技術支援プログラム、病院と医療インフラの現代化支援、国際投資及び金融

支援プログラムの実施に言及した。これに対し、北朝鮮は、同月、金与正党中央委員会副部長談話を発表し、韓国による「大胆な構想」は、「実現とかけ離れた愚かさの極地」としつつ、李明博政権時の対北朝鮮政策である「『非核・開放3000』の焼き直しに過ぎない」と評した。

10月、北朝鮮は、米韓の軍事訓練などを口実として、度重なる弾道ミサイルの発射に加え、多連装ロケットによる砲撃や軍用機による示威活動などの挑発行動を実施した。韓国は、北朝鮮が2018年の南北首脳会談時に採択された「歴史的な『板門店宣言』¹³履行のための軍事分野合意書」¹⁴で定められた軍事演習中止区域への砲撃を繰り返し実施したことを同合意書違反として批判した。また、同月、韓国政府は、一連の北朝鮮のミサイル発射などを理由として、約5年ぶりに北朝鮮に対する制裁対象の追加措置を実施した。11月に北朝鮮が多数のミサイルなどを発射した際には、弾道ミサイル1発が南北分断後初めて北方限界線（NLL）以南の韓国領海近くに着弾し、韓国は同行為を強く糾弾した。また、11月の北朝鮮によるICBM級弾道ミサイル発射を受け、12月、韓国は北朝鮮に対する更なる制裁対象の追加措置を実施した。12月末には、北朝鮮の無人機が韓国領空を侵犯し、うち1機はソウルにまで飛来した。

(ウ) 中朝関係・露朝関係

2020年以降、新型コロナの感染拡大などの影響もあり、中朝・露朝間において従前のような要人往来は見られなかったが、中朝間では、両「国」の建「国」記念日などの際、金正恩国務委員長と習近平国家主席との間で祝電の交換が行われたほか、8月には、朝鮮労働党中央委員会が、中国共産党中央委員会宛の連帯書簡の中で、中国の台湾政策への全面的な支持を表明

13 2018年4月28日に文在寅大統領と金正恩国務委員長との間の南北首脳会談で署名された「朝鮮半島の平和と繁栄、統一のための板門店宣言文」。金正恩国務委員長による北朝鮮の非核化に向けた意思が文書上で確認された。

14 2018年9月の南北首脳会談の結果採択され、本合意書に基づき軍事境界線一帯における各種軍事演習の中止、軍事境界線上における飛行禁止区域の設定、非武装地帯内の監視哨戒所の一部撤収といった措置がとられた。

した。露朝間では、両「国」の記念日などに際する祝電の送付に加え、北朝鮮が、2022年7月にウクライナ東部の「ドネツク人民共和国」・「ルハンスク人民共和国」の「独立」を「承認」したと報じられ、また、10月にはロシアによるウクライナ一部地域の「編入」と称する行為を支持する旨の談話を発出するなど、ウクライナ侵略に関するロシアの立場を擁護するような動きがみられた。

北朝鮮の対外貿易（南北交易を除く。）の約9割を占める中朝間の貿易は、新型コロナの世界的な感染拡大を受けた往来の制限のため、感染拡大前と比較して規模が大幅に縮小した。1月に中国・丹東と北朝鮮・新義州を結ぶ鉄道通関地の貨物列車の運行再開が発表されたものの、4月に再び同運行の一時停止が発表された。その後9月に、中国外交部報道官は、友好的な協議を経て、同運行の再開が決定されたと述べた。結果として、2022年の中朝貿易額は前年を大きく上回ったが、新型コロナ以前の水準を回復するには至っていない。

（工）その他

2022年、日本海沿岸では、北朝鮮からのものと見られる漂流・漂着木造船などが計49件確認されており（2021年は18件）、日本政府として、関連の動向について重大な関心を持って情報収集・分析に努めている。また、2020年9月には、日本海の大和堆西方の日本のEEZにおいて北朝鮮公船が確認されており、外務省は、このような事案が発生した際には、北朝鮮に対して日本の立場を申し入れてきている。引き続き、関係省庁の緊密な連携の下、適切に対応していく。

Ⅱ 内政・経済

（ア）内政

北朝鮮は、2021年1月に、約5年ぶりに朝鮮労働党の最高指導機関である第8回党大会を開催し、金正恩国務委員長が、「人民大衆第一

主義政治」を強調しつつ、過去5年間の成果・反省及び今後の課題に係る活動総括報告を行い、核・ミサイル開発の継続、米朝関係を始めとする対外関係、南北関係などについて言及したと報じられた。同年12月の党中央委員会第8期第4回全員会議（総会）では、「人民大衆第一主義政治」の理念の下、経済、非常防疫事業、「国家」防衛力の強化などを2022年の主な課題とすることを決定した。

新型コロナの世界的な流行の中、北朝鮮は、「国」境を「鉄桶のように閉鎖」（2020年8月）したとして、これまで新型コロナの発生は報じられてこなかったが、5月、「オミクロン変異ウイルス」の確認と「国家」防疫事業の「最大非常防疫体系」への移行が報じられ、最も多い時では、1日に40万人近い「新規発熱者」が発生したと報じられた。

6月に開催された党中央委員会第8期第5回拡大総会で、金正恩国務委員長は、「重大保健危機」まで重なった状況は「未曾有の厳酷な辛苦の時期」であるとしながらも、経済政策の執行状況は頑強に推進していると評価し、「国家」防衛力強化にも引き続き注力するとした。このほか、党中央委員会政治局員の選出や崔善姫^{チェソンヒ}の外相任命などの人事も報じられた。

8月に入ると「新規発熱者」も報じられなくなり、金正恩国務委員長は、全「国」非常防疫総括会議において「最大非常防疫戦」での勝利宣言を行った。

9月には、最高人民会議第14期第7回会議が開催された。2021年に続き金正恩国務委員長が施政演説を行い、「国家と人民の安全を守り抜いた」として新型コロナ対策の成功に改めて言及し、また自負すべき成果として、農業や建設といった課題の推進を挙げ、経済発展と人民の福利増進のための土台が整いつつあるとした。さらに、新型コロナと共にインフルエンザウイルスにも備えるため、ワクチン接種を責任を持って実施し、11月に入ってから全住民がマスクを着用することを勧告すべきとしたと

報じられた。

12月末には、党中央委員会第8期第6回拡大総会が開催され、金正恩国務委員長は、2022年を「決して無意味ではない時間」であったと評価し、2023年を「人民生活の改善において鍵となる目標を達成する年」と規定したと報じられた。また、国際関係が「新冷戦」体系へと転換し、多極化が進展しているとの認識の下、「強対強、正面勝負という対敵闘争の原則」といった対外事業の原則を確認した。

同拡大総会期間中に実施された「超大型放射砲」贈呈式では、金正恩国務委員長が演説を行い、防衛力を強化する上での軍需工業部門関係者の貢献を称えたと報じられた。

(イ) 経済

2021年1月の第8回党大会において、金正恩国務委員長は、制裁、自然災害、世界的な保健危機による困難に言及しつつ、自力更生及び自給自足を核心とした新たな「国家経済発展5か年計画」（2021年から2025年）を提示したと報じられた。

特に、一連の国連安保理決議や各国の対北朝鮮制裁に加え、自然災害も重なり、2022年の北朝鮮の経済状況は依然として厳しい可能性がある。金正恩国務委員長自身も「今、我々の前に作り出された経済的難関は厳しい」と認めている（9月の最高人民会議第14期第7回会議での施政方針演説）。

北朝鮮最大の対外貿易相手国である中国との間では、2020年2月以降、新型コロナの世界的な感染拡大を受け、貿易額が大幅に減少していた。2022年の中朝貿易額は前年を大きく上回ったが、新型コロナ以前の水準を回復するには至っていない。

才 その他の問題

北朝鮮からの脱北者は、滞在国当局の取締りや北朝鮮への強制送還などを逃れるため潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした

脱北者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上の配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係などを総合的に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

(2) 韓国

ア 韓国情勢

(ア) 内政

3月9日、大統領選挙の投開票が実施され、当時最大野党であった「国民の力」から出馬した尹錫悦ユンソンニョル前検察総長が、李在明イジェミョン「共に民主党」候補らを破り当選した。5月10日、尹前検察総長は第20代韓国大統領に就任し、就任演説において、自由を始めとする普遍的な価値と国際規範の重要性を強調するとともに、国際社会で責任と役割を果たす国を作ることとを表明した。

6月1日、全国同時地方選挙及び国会議員補欠選挙の投開票が実施された。与党「国民の力」は、広域自治体首長選挙において17選挙区のうち12選挙区で勝利し、国会議員補欠選挙において7選挙区のうち5選挙区で勝利した。一方、国会においては、最大野党「共に民主党」が単独過半数を占める、いわゆる「ねじれ」の状態が続く中、与野党は、尹政権の外交・国防政策、北朝鮮軍による韓国公務員射殺事件をめぐる文在寅ムンジェイン前政権の対応、李在明「共に民主党」代表及びその周辺をめぐる捜査、2023年度予算案などをめぐって激しく対立した。

10月29日、ソウル市内の梨泰院イテウォンにおいて、ハロウィンに際して集まった市民が将棋倒しになる雑踏事故が起こり、この事故により、日本人2人を含む159人もの死者が発生した。この事案をめぐるのは、事故発生時の警察や行政の対応に不備があったとの批判が高まり、警察幹部の逮捕などの動きにつながった。

(イ) 外政

5月、「南北関係の正常化」を掲げる尹政権の発足により、韓国の対北朝鮮政策は大きく転換した。尹大統領は8月15日の光復節演説において、北朝鮮の実質的な非核化を条件に、様々な経済支援を行うとする「大胆な構想」を提案した。しかし、北朝鮮は同提案を拒否し、様々な軍事的挑発を継続している（南北関係については59ページ（イ）参照）。

対米関係については、尹大統領就任式から間もない5月にバイデン大統領が訪韓し、尹大統領との間で初めての米韓首脳会談が行われ、米韓首脳共同声明が発表された。同共同声明では、北朝鮮がもたらす「脅威」が増大しているとの認識が示され、拡大抑止の再確認、米韓合同軍事演習の範囲・規模の拡大や戦略アセットの展開などが盛り込まれたほか、ルールに基づく国際秩序や経済安全保障の重要性が強調された。4月には米韓連合指揮所訓練が実施された。また、8月には野外機動訓練を含む米韓連合演習が実施されるとともに、同演習を通じて戦時作戦統制権の転換に向けた評価が行われた。

中国との関係では、5月の大統領就任式に王岐山^{おう きざん}中国国家副主席が出席し、その後、8月に朴振^{パクチン}外交部長官が青島（中国）を訪問して王毅^{おう き}中国外交部長との間で外相会談を行った。11月のインドネシアでのG20サミットの機会に、尹大統領は習近平^{しゅうきんぺい}中国国家主席と初めての首脳会談を実施し、韓国側は、両国関係を相互尊重と互惠、共同利益に基づいて更に成熟して発展させていくことで意見が一致したとの事後発表を行った。

また、尹大統領は、大統領選挙の公約で「自由・平和・繁栄に寄与するグローバル中枢国家（Global Pivotal State）」を作ることを掲げており、政権発足後、朴外交部長官は、同構想を実現させるため、韓国の「インド太平洋戦略」を策定すると表明した。11月の韓・ASEAN首脳会議に際し、尹大統領は、韓国の「インド太平洋戦略」の概要を発表し、ASEANを始め

とする主要国との連帯と協力を通じ、自由・平和・繁栄の3大ビジョンに基づき、包摂・信頼・互惠の3大協力原則の下、同戦略を実施していくと述べた。その後、12月末には、韓国政府は同戦略の全文を発表した。

(ウ) 経済

2022年、韓国のGDP成長率は、2.6%と、前年の4.0%から低下した。総輸出額は、前年比6.1%増の約6,839億米ドルで過去最高額を記録したが、総輸入額は、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰により前年比18.9%増の約7,312億米ドルとなったため、貿易収支は14年ぶりに赤字へ転じ、貿易赤字額は過去最大の約472億米ドル（韓国産業通商資源部統計）となった。

尹錫悦政権は、5月の発足時、経済政策の方向性として、「民間中心の力強い経済」、「体質改善で飛躍する経済」、「未来に備える経済」及び「共に進む幸福の経済」を掲げ、四つの方向性を主軸として経済政策を進めていくとした。脱原発政策の廃棄及び不動産市場を正常化するため、7月に「新政権のエネルギー政策の方向性」、8月には「国民住居安定実現策」を発表した。また、半導体戦略に関しては、7月に「半導体超強大国の実現戦略」を発表した。

なお、韓国では近年急速に少子高齢化が進んでおり、2022年の合計特殊出生率は過去最低の0.78人を記録し、少子化問題が深刻化している。

1 日韓関係

(ア) 二国間関係一般

韓国は国際社会における様々な課題への対応に協力していくべき重要な隣国である。日韓両国は、1965年の国交正常化の際に締結された日韓基本条約、日韓請求権・経済協力協定その他関連協定の基礎の上に、緊密な友好協力関係を築いてきた。しかしその一方で、日韓間では、ここ数年にわたり、旧朝鮮半島出身労働者

問題を始めとして、2015年の慰安婦問題に関する日韓合意の趣旨・精神に反する動き、竹島問題などにおいて、日本側にとって受け入れられない状況が継続してきた。ルールに基づく国際秩序が脅かされている現下の国際情勢において、日韓、日米韓の戦略的連携を推進していくことの重要性は言うをまたず、そのためにも懸案を解決して日韓関係を健全な関係に戻し、更に発展させていく必要がある。

このような認識の下、2022年には、韓国における新政権の成立を受け、日韓間で要人の接触が活発に行われた。3月、岸田総理大臣は、第20代韓国大統領への当選を果たした尹錫悦候補と電話会談を行い、当選の祝意を伝え、日韓関係改善に向け協力していくとの考えで一致した。これを受け、4月に次期政権の代表団（韓日政策協議代表団）が訪日して林外務大臣と意見交換を行った。5月には、林外務大臣が尹大統領就任式に総理特使として出席、6月にはNATO首脳会合が行われたマドリードにおいて、日韓首脳が、日米韓首脳会合やNATOアジア太平洋パートナー（AP4）首脳会合などの場で初めて顔を合わせた。

7月、朴外交部長官が、二国間訪問としては4年7か月ぶりに訪日し、林外務大臣は、同長官との間で、旧朝鮮半島出身労働者問題を含め日韓関係全般について幅広く率直な意見交換を行った。また、尹大統領は、8月15日や就任100日目に当たる8月17日の演説などにおいて、日韓関係改善に向けた強い意思を表明し、日本政府としてもこれを歓迎した。9月には、国連総会の機会を捉え、ニューヨークで日韓首脳による懇談が行われた。両首脳は、現下の戦略環境において日韓は互いに協力すべき重要な隣国であり、日韓、日米韓協力を推進していく重要性や懸案の解決に向けて現在行われている外交当局間の協議を加速化するように指示することで一致した。さらに、11月のASEAN関連首脳会議に際して、岸田総理大臣は、尹大統領との間で日韓首脳会談を約3年ぶりに実施した。



日韓首脳会談
(11月13日、カンボジア・プノンペン 写真提供：内閣広報室)

両首脳は、北朝鮮問題や「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に関して連携していくことを確認するとともに、旧朝鮮半島出身労働者問題について、9月のニューヨークでの両首脳の指示を受けて外交当局間の協議が加速していることを踏まえ、懸案の早期解決を図ることで改めて一致した。その後、外相間を始めとする外交当局間の緊密な意思疎通を経て、2023年3月6日、韓国政府は旧朝鮮半島出身労働者問題に関する自らの立場を発表した。同日、日本政府は、2018年の大法院判決により非常に厳しい状態にあった日韓関係を健全な関係に戻すためのものとしてこれを評価するとの立場を表明した。

さらに、2022年は、度重なる北朝鮮の弾道ミサイル発射などを受けて日韓外相間の電話会談も随時行われたほか、累次の機会における日韓次官間・局長間の協議を通じて、日韓両政府間の緊密な意思疎通が継続した。

竹島周辺での韓国側による海洋調査活動や軍事演習は、2022年も実施され、日本は強く抗議を行った。引き続き、日本の一貫した立場に基づき適切に対応していく。

（イ）旧朝鮮半島出身労働者問題

1965年の日韓国交正常化の中核である日韓請求権・経済協力協定は、日本から韓国に対して、無償3億米ドル、有償2億米ドルの経済協力を約束する（第1条）とともに、「両締約国

及びその国民（法人を含む。）の財産、権利及び利益並びに両締約国及びその国民の間の請求権に関する問題が（中略）完全かつ最終的に解決されたこと」、また、そのような請求権について「いかなる主張もすることができない」（第2条）ことを定めている。

しかしながら、2018年10月30日及び11月29日、韓国大法院（最高裁）は、第二次世界大戦中に日本企業で労働していたとされる韓国人に対する損害賠償の支払を当該日本企業に命じる判決を確定させた。

これらの大法院判決及び関連する司法手続は、日韓請求権・経済協力協定第2条に明らかに反し、日本企業に対し不当な不利益を負わせるものであるばかりか、国交正常化以来築いてきた日韓の友好協力関係の法的基盤を根本から覆すものであって、極めて遺憾であり、断じて受け入れられない。

日本政府としては、この問題を日韓請求権・経済協力協定上の紛争解決手続に従って解決するため、2019年1月に同協定第3条1に基づく協議を韓国政府に対し要請したが、韓国政府はこれに応じなかった。また、同年5月には、同協定第3条2に基づく仲裁への付託を韓国政府に対し通告し、これに応じるよう要請したが、韓国政府は同協定に規定された仲裁手続に係る義務を履行せず、その結果、仲裁委員会は設置できなかった¹⁵。

この間も原告側の申請に基づき、韓国の裁判所は、2021年9月27日及び12月30日の日本企業資産に対する売却命令（特別現金化命令）の決定を含め、日本企業の資産の差押え及び現金化に向けた手続を着々と進めてきている。日本政府は、韓国側に対し、仮に日本企業の差押資産の現金化に至ることになれば日韓関係にとって深刻な状況を招くので、避けなければな

らないことを繰り返し強く指摘し、韓国側が、国際法違反の状態を是正することを含め、日本側にとって受入れ可能な解決策を早期に示すよう強く求めている。

2022年5月の尹錫悦政権発足以降、この問題について、両国の外交当局間で緊密な意思疎通を行ってきている。7月に訪日した朴外交部長官は、現金化が行われる前に、望ましい解決策が出るよう努力すると述べ、両外相は、この問題の早期解決で一致した。11月の日韓首脳会談において、両首脳は、9月のニューヨークでの首脳間の懇談に際する両首脳の指示を受けて外交当局間の協議が加速していることを踏まえ、懸案の早期解決を図ることで改めて一致した。その後、外相間を始めとする外交当局間の緊密な意思疎通を経て、2023年3月6日、韓国政府は旧朝鮮半島出身労働者問題に関する自らの立場を発表した。これを受け、同日、林外務大臣は日本政府の立場を表明し、韓国政府により発表された措置を、2018年の大法院判決により非常に厳しい状態にあった日韓関係を健全な関係に戻すためのものとして評価する、今回の発表を契機とし、措置の実施とともに、日韓の政治・経済・文化などの分野における交流が力強く拡大していくことを期待すると述べた¹⁶。



日韓首脳会談（2023年3月16日、東京 写真提供：内閣広報室）

15 資料編：旧朝鮮半島出身労働者問題 参考資料 参照

16 2023年3月16日、17日の尹大統領の訪日については、外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page1_001529.html



旧朝鮮半島出身労働者問題に関する外務省
ホームページの掲載箇所はこちら

[https://www.mofa.go.jp/
mofaj/a_o/na/
kr/page4_004516.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/na/kr/page4_004516.html)



(ウ) 慰安婦問題

慰安婦問題は、1990年代以降、日韓間で大きな外交問題となってきたが、日本はこれに真摯に取り組んできた。日韓間の財産及び請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で「完全かつ最終的に」解決済みであるが、その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、1995年、日本国民と日本政府が協力してアジア女性基金を設立し、韓国を含むアジア各国などの元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業及び「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣からの「おわびの手紙」を届けるなど、最大限の努力をしてきた。

さらに、日韓両国は、多大なる外交努力の末に、2015年12月の日韓外相会談における合意によって、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」を確認した。また、同外相会談の直後に、日韓両首脳間においても、この合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に対し、この合意の精神に基づき対応することを確認し、韓国政府としての確約を取り付けた。この合意については、^{パンギムン}潘基文国連事務総長を始め、米国政府を含む国際社会も歓迎している。この合意に基づき、2016年8月、日本政府は韓国政府が設立した「和解・癒やし財団」に対し、10億円の支出を行った。この基金から、2022年12月末日までの間に、合意時点で御存命の方々47人のうち35人に対し、また、お亡くなりになっていた方々199人のうち64人の御遺族に対し、資金が支給されており、多くの元慰安婦の方々の評価を得ている。

しかしながら、2016年12月、韓国の市民団体により、在釜山^{プサン}日本国総領事館に面する歩道に慰安婦像¹⁷が設置された。その後、2017年5月に新たに文在寅政権が発足し、外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」による検討結果を受け、2018年1月9日には、^{カンギョンファ}康京和外交部長官が、(1) 日本に対し再協議は要求しない、(2) 被害者の意思をしっかりと反映しなかった2015年の合意では真の問題解決としないなどとする韓国政府の立場を発表した。2018年7月、韓国女性家族部は、日本政府の拠出金10億円を「全額充当」するため予備費を編成し、「両性平等基金」に拠出すると発表した。また、2018年11月には、女性家族部は、「和解・癒やし財団」の解散を推進すると発表し、その後解散の手続を進めている。韓国政府は、文在寅大統領を含め、「合意を破棄しない」、「日本側に再交渉を要求しない」ことを対外的に繰り返し明らかにしてきているものの、財団の解散に向けた動きは、日韓合意に照らして問題であり、日本として到底受け入れられるものではない。

さらに、2021年1月8日、元慰安婦などが日本国政府に対して提起した訴訟において、韓国ソウル中央地方裁判所が、国際法上の主権免除の原則の適用を否定し、日本国政府に対し、原告への損害賠償の支払などを命じる判決を出し、同月23日、同判決が確定した¹⁸。なお、同年4月21日、類似の慰安婦訴訟において、ソウル中央地方裁判所は、国際法上の主権免除の原則を踏まえ、原告の訴えを却下したが、同年5月6日、原告が控訴した。日本としては、国際法上の主権免除の原則から、日本政府が韓国の裁判権に服することは認められず、本件訴訟は却下されなければならないとの立場を累次にわたり表明してきている。上述のとおり、慰安婦問題を含め、日韓間の財産・請求権の問題

¹⁷ 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものでは決していない。

¹⁸ 資料編：慰安婦問題 参考資料 参照

は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で「完全かつ最終的に解決」されており、また、2015年12月の日韓外相会談における合意によって、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」が確認されている。したがって、同判決は、国際法及び日韓両国間の合意に明らかに反するものであり、極めて遺憾であり、断じて受け入れることはできない。日本としては、韓国に対し、国家として自らの責任で直ちに国際法違反の状態を是正するために適切な措置を講ずることを強く求めてきている。

日韓合意は国と国との約束であり、これを守ることは国家間の関係の基本である。日韓合意の着実な実施は、日本はもとより、国際社会に対する責務でもある。日本は、上述のとおり、日韓合意の下で約束した措置を全て実施してきている。韓国政府もこの合意が両国政府の公式合意と認めているものであり、国際社会が韓国側による合意の実施を注視している状況である。日本政府としては、引き続き、韓国側に日韓合意の着実な実施を強く求めていく方針に変わりはない（国際社会における慰安婦問題の取扱いについては37ページ参照）。

慰安婦問題についての日本の取組に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら：

https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/rp/page25_001910.html



（工）竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土である。韓国は、警備隊を常駐させるなど、国際法上何ら根拠がないまま、竹島を不法占拠し続けてきている。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場を対外的に周知するとともに¹⁹、韓国国会議員などの竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事訓練や海洋調査などについては、韓国に対し、その都度強く抗議を行ってきている²⁰。2022年は竹島やその周辺での軍事訓練や海洋調査が行われ、これらにつき、日本政府として、日本の立場に鑑み受け入れられないとして強く抗議を行った。

竹島問題の平和的手段による解決を図るため、1954年、1962年及び2012年に韓国政府に対し国際司法裁判所への付託などを提案してきているが、韓国政府はこの提案を全て拒否している。日本は、竹島問題に関し、国際法に則り、平和的に解決するため、今後も粘り強い外交努力を行っていく方針である。

（オ）韓国向け輸出管理運用の見直し

韓国政府は、2019年9月11日、日本が韓国への半導体材料3品目（フッ化ポリイミド、レジスト、フッ化水素）の輸出に係る措置の運用を見直し、個別に輸出許可を求める制度としたこと²¹は世界貿易機関（WTO）協定に違反するとして、WTO紛争解決手続の下で二国間協議を要請した。同年11月22日、韓国政府は日韓秘密軍事情報保護協定（GSOMIA）の終了

19 2008年2月、外務省は「竹島 竹島問題を理解するための10のポイント」と題するパンフレットを作成。現在、日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語及びイタリア語の11言語版が外務省ホームページで閲覧可能。また、2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤーを公開し、現在は上記11言語での閲覧が可能になっている。加えて、竹島問題を啓発するスマートフォンアプリをダウンロード配布するといった取組を行っている。外務省ホームページ掲載箇所はこちら：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/takeshima/index.html>

20 5月、7月及び8月に竹島周辺の日本の領海及びEEZ内において韓国海洋調査船による活動を確認した。さらに、7月及び12月、韓国軍が竹島に関する軍事訓練を実施した。日本は、直ちに、竹島の領有権に関する日本の立場に照らし受け入れられず、極めて遺憾であることを韓国政府に伝え、厳重に抗議した。

21 2019年7月1日、経済産業省は、（1）韓国に関する輸出管理上のカテゴリーの見直し（韓国を「グループA」から除外した。そのための改正政令は同年8月28日施行）及び（2）フッ化ポリイミド、レジスト、フッ化水素の3品目の個別輸出許可への切り替えを発表した。



通告の効力停止を発表し、その際、二国間の輸出管理政策対話が正常に行われる間、WTO紛争解決手続を中断すると表明し、2019年12月及び2020年3月には、輸出管理政策対話が実施された。日韓の輸出管理当局間では対話と意思疎通を通じて懸案を解決することで一致していた中で、韓国政府は、2020年6月18日、WTO紛争解決手続を再開させ、同年7月29日、WTO紛争解決機関において紛争処理小委員会（パネル）設置が決定された。

（力）交流・往来

両国間の往来者数は2018年に約1,049万人を記録したが、2020年初旬以降、新型コロナに係る水際対策の強化により大幅に減少し、2021年は約3万人にとどまった。2022年には両国における査証免除措置が再開され、また、羽田－金浦線^{キンポ}を始めとする日韓航空路線の運航が再開したことを受け、旅行件数が増加し、2022年の両国間の往来者数は約131万人に増加した。

日韓両政府は、日韓関係が難しい状況であるからこそ、日韓間の交流が重要である点について一致している。日本では若年層を中心に「K-POP」や関連のコンテンツが広く受け入れられており、韓国のドラマや映画は世代を問わず幅広い人気を集めている。また、日韓間の最大の草の根交流行事である「日韓交流おまつり」は、2022年はソウルで3年ぶりに対面形式で開催された（東京ではオンライン開催）。日本政府は、「対日理解促進交流プログラム（JENESYS2022）」の実施を通じ、青少年を中心とした相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に努めてきており、2020年度

及び2021年度のオンライン交流を経て、2022年の交流事業は対面形式での交流事業を一部再開した。

（キ）その他の問題

日韓両国は、2016年11月、安全保障分野における日韓間の協力と連携を強化し、地域の平和と安定に寄与するため、GSOMIAを締結し、同協定は、それ以降2017年及び2018年に自動的に延長されてきた。しかし、韓国政府は、2019年8月22日、日本による輸出管理の運用見直し（上記（オ）参照）と関連付け、GSOMIAの終了の決定を発表し、翌23日、終了通告がなされた。その後、日韓間でのやり取りを経て、同年11月22日、韓国政府は8月23日の終了通告の効力を停止することを発表した。日本政府としては、現下の地域の安全保障環境を踏まえれば、同協定が引き続き安定的に運用されていくことが重要であるとの考えに変わりはない。

日本海は、国際的に確立した唯一の呼称であり、国連や米国を始めとする主要国政府も日本海の呼称を正式に使用している。韓国などが日本海の呼称に異議を唱え始めたのは1992年からである。また、それ以降、韓国などは国連地名専門家グループ（UNGEGN）会議²²や国際水路機関（IHO）を始めとする国際機関の場などにおいても日本海の呼称に異議を唱えてきたが、この主張に根拠はなく、日本はその都度断固反論を行ってきた²³。

また、盗難被害に遭い、現在も韓国にある文化財²⁴については、早期に日本に返還されるよう韓国政府に対して強く求めてきており、引き

22 各国の地名や地理空間情報などの専門家らが、地名に関する用語の定義や地名の表記方法などについて技術的観点から議論を行う国連の会議。2017年、これまで5年ごとに開催されていた国連地名標準化会議と2年ごとに開催されていた国連地名専門家グループが統合され、国連地名専門家グループ（UNGEGN）会議となった。

23 日本海呼称問題に関する外務省ホームページの掲載箇所はこちら：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nihonkai_k/index.html

24 2012年に長崎県対馬市で盗難され韓国に搬出された後、韓国政府が回収し保管している「観世音菩薩坐像」について、所有権を主張する韓国の寺院が韓国政府に対して引渡しを求める訴訟を大田地方裁判所に提起し、2017年1月、同裁判所は原告（韓国寺院）勝訴の第一審判決を出した。これに対し、被告である韓国政府は控訴し、2023年2月、大田高等裁判所は一審判決を取り消し、原告の請求を棄却する判決を出したが、原告側は上告した。当該文化財はいまだ韓国政府が保管しており日本に返還されていない（2023年2月末時点）。



続き、韓国側に適切な対応を求めていく。

そのほか、在サハリン「韓国人」への対応²⁵、在韓被爆者問題への対応²⁶、在韓ハンセン病療養所入所者への対応²⁷など多岐にわたる分野で、人道的観点から、日本は可能な限りの支援、施策を進めてきている。

日韓経済関係

2022年の日韓間の貿易総額は、約11兆5,200億円であり、韓国にとって日本は第4位、日本にとって韓国は第5位の貿易相手国・地域である。なお、韓国の対日貿易赤字は、前年比19.7%増の約2兆6,900億円（財務省貿易統計）となった。また、日本からの対韓直接投資

額は約15.3億米ドル（前年比26.3%増）（韓国産業通商資源部統計）で、日本は韓国への第4位（ケイマン諸島を順位から除く。）の投資国・地域である。

また、2020年11月、日本及び韓国を含む15か国は、日韓間での初めての経済連携協定（EPA）ともなる地域的な包括的経済連携（RCEP）協定に署名した。2021年12月3日、韓国は同協定の批准書を寄託者であるASEAN事務局長に寄託し、韓国については同協定が2022年2月1日に発効した。

韓国政府による日本産食品に対する輸入規制については、様々な機会を捉えて韓国側に対して早期の規制撤廃を働きかけている。

4 東南アジア

(1) インドネシア

インドネシアは、世界第4位の人口（約2億7,000万人）を有する東南アジア地域の大国であり、マラッカ海峡などのシーレーン上の要衝に位置し、東南アジア諸国連合（ASEAN）において主導的な役割を担うほか、ASEAN唯一のG20メンバー国として、地域・国際社会の諸課題においてもイニシアティブを発揮している。

2019年10月に発足したジョコ大統領の第2期政権は、国会の議席の約82%を与党が占める安定政権として、(1) インフラ開発、(2) 人材開発、(3) 投資促進、(4) 官僚改革、(5) 適切な国家予算の執行を優先課題として取り組んでいる。新型コロナの影響により、近年一貫して5%前後を維持してきた経済成長率は、2020年にマイナス成長を記録したものの、

2021年は3.6%のプラス成長を回復した。日本は、戦略的パートナーとして、ジョコ第2期政権の優先課題であるインフラ整備や人材育成の分野における協力を積極的に進めている。

日本・インドネシア間では、4月に岸田総理大臣が総理大臣就任後、初めてインドネシアを訪問し、7月にはジョコ大統領が訪日し、対面での首脳会談を行ったほか、11月にはG20バリ・サミットの機会に首脳会談を行った。7月の首脳会談では、東京電力福島第一原子力発電所の事故後にインドネシアが導入した日本産食品への輸入規制措置に関し、ジョコ大統領から日本産食品に対する輸入規制を全て撤廃したとの発言があり、規制が完全に撤廃されることとなった。また、岸田総理大臣はジョコ大統領と首脳電話会談（3月、10月）も行った。林外

²⁵ 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で南樺太に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられないまま、長期間にわたり、サハリンに残留することを余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、サハリン再訪問支援などを行っている。

²⁶ 第二次世界大戦時に広島又は長崎に在住して原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護法に基づく手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきた。

²⁷ 2006年2月、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」が改正され、第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所の元入所者も国内療養所の元入所者と同様に補償金の支給対象となった。また、2019年11月、「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が制定され、元入所者の家族も補償対象となった。



日・インドネシア首脳会談
(4月29日、インドネシア・ボゴール 写真提供：内閣広報室)

務大臣はルトノ外相との間で2度（2月、11月）電話会談を行ったほか、7月に対面での会談を行った。2022年はインドネシアがG20議長国として重要な役割を果たし、2023年にはASEAN議長国となることも踏まえ、これらの首脳会談や外相会談では、二国間関係の強化のほか、地域及び国際社会の諸課題に対する両国の連携について緊密に意見交換を行った。

(2) カンボジア

カンボジアは、メコン地域に位置し、地域の連結性と格差是正の鍵を握る国である。過去20年間平均7%の成長を続けており、新型コロナウイルスの影響により2020年はマイナス成長となったが、2021年は3.0%のプラス成長に転じた。

日本は、1992年に初めて本格的に国連平和維持活動（PKO）へ要員を派遣するなど、カンボジアの和平と復興・開発に協力してきた。また、近年の日系企業のカンボジア進出を受けて、経済面での関係も拡大している。

3月の日・カンボジア首脳会談で、岸田総理大臣とフン・セン首相は共同声明を発出し、両国間協力の方向性を示し、また地域・国際場裡において協力していくことを確認した。また、11月の首脳会談では、両首脳は、両国間協力の進展を踏まえ、2023年の日・カンボジア外交関係樹立70周年の機会に両国関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げすることで一致した。

内政面では、2017年に最大野党・救国党が

解党され、翌年の国民議会総選挙で与党・人民党が全議席を独占した。2022年6月の村・地区評議会選挙には17政党が参加し、与党が約8割の議席を獲得した。日本は、カンボジアの民主的発展を後押しするための取組として、法整備支援や政府と市民社会の間の対話促進事業を実施してきている。

日本が長年支援しているクメール・ルージュ裁判は、11月、第2-02事案（元国家元首が被告）上訴審の判決により、司法プロセスが完結した。

(3) シンガポール

シンガポールは、ASEANで最も経済が発展している国家であり、全方位外交の下、米国や中国を含む主要国と良好な関係を維持している。

国内では、リー・シェンロン首相率いる人民行動党（PAP）が、2020年の総選挙で90%以上の議席数を占め、安定した内政を基盤として、迅速な新型コロナ対策や経済対策、ポスト・コロナの成長を見据えた政策の推進など、新型コロナ対策と経済の両立を図っている。4月、PAPは、ローレンス・ウォン財務相を次期首相候補に選出した。

日本・シンガポール間では、6月に岸田総理大臣が、10月に林外務大臣がシンガポールを訪問し、5月及び9月にリー・シェンロン首相が、5月にビビアン・バラクリシュナン外相が訪日したことをもって、首脳間及び外相間における相互往来を実現した。こうした機会に首脳会談・外相会談を行い、二国間関係の更なる強化や地域及び国際社会の諸課題について意見交換を実施した。6月の岸田総理大臣のシンガポール訪問時には、日・シンガポール防衛装備品・技術移転協定の交渉開始が発表された。

両国は1997年に署名した「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP21）」を通じて、開発途上国に対して共同で技術協力を行っており、これまでに約400の研修を実施し、ASEAN諸国などか

ら約7,300人が参加している（2022年12月末時点）。また、日本文化情報の発信拠点としてシンガポールに2009年に開所された「ジャパン・クリエイティブ・センター（JCC）」では、感染症対策をとりつつ各種の発信やイベントを開催した。

（4）タイ

タイは、1967年の「バンコク宣言」により誕生したASEANの原加盟国の一つであり、また、メコン地域の中心に位置し、地政学的に重要な国である。6,000社近い日本企業が進出し、約8万人の在留邦人が暮らすタイは、自動車産業を始めとする日本企業にとっての一大生産拠点であり、今日では地球規模でのサプライチェーンの一角として日本経済に欠くことのできない存在となっている。

2022年は日・タイ修好135周年の節目の年であった。2012年に両国の「戦略的パートナーシップ」が構築されて以来、両国は幅広い分野で二国間関係を深化させてきた。2022年はハイレベルでの交流が活発に行われ、5月に岸田総理大臣がタイを訪問し、プラユット首相と会談を行い、日・タイ防衛装備品・技術移転協定に署名した。また同月に同首相が訪日した際にも岸田総理大臣と会談を行った。11月にはAPEC閣僚会合でタイを訪問した林外務大臣がドーン副首相兼外相との間で会談を行い、両国の今後5か年の経済分野での協力の方向性

を定めた「日タイ戦略的経済連携5か年計画」に署名した。このような両国関係の更なる拡大を踏まえて、11月に岸田総理大臣はプラユット首相と会談を行い、両国の関係を「包括的戦略的パートナーシップ」に格上げすることで一致した。

新型コロナ拡大による水際措置の規制のため、2020年、2021年には海外観光客数の減少などにより経済が落ち込みを見せたが、2022年に入り段階的な入国規制の緩和に伴い、観光客数は着実に回復し、GDPの水準は、2022年第2四半期（4月から6月）には新型コロナ流行前の約99%まで回復した。

（5）東ティモール

東ティモールは、インド太平洋の要衝、オーストラリアとインドネシア間の重要なシーレーンに位置する、21世紀最初の独立国家（2002年）である。2022年に独立20周年を迎えた同国は、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。3月及び4月には大統領選挙が実施され、ラモス＝ホルタ大統領が選出された。経済は天然資源（石油や天然ガス）への依存度が高く、国家の最優先課題として産業多角化に取り組んでいる。外交面では、ASEAN加盟やWTO加盟に向けて、引き続き関係国と調整を行っており、11月、ASEANは東ティモールのASEAN加盟について原則合意に至った。



岸田総理大臣のタイ訪問時の歓迎式典の様子
（5月2日、タイ・バンコク 写真提供：内閣広報室）



総理特使として、ラモス＝ホルタ次期大統領を表敬する三宅外務大臣政務官（5月18日、東ティモール・デシリ）

日本は、東ティモールの独立と同時に外交関係を開設し、2022年には日・東ティモール外交関係開設20周年を迎えた。2022年は対面での外交も活発に行われ、5月に三宅伸吾外務大臣政務官が総理特使として東ティモールを訪問し、ラモス＝ホルタ大統領の大統領就任式に出席し、ラモス＝ホルタ大統領、ルアク首相、マグノ外務・協力相などとの表敬・会談を行った。また、8月及び9月に林外務大臣は、マグノ外務・協力相と外相会談を行い、二国間関係や地域及び国際社会の諸課題について意見交換を行った。日本は、独立以前の1999年から東ティモールに対する支援を継続しており、良好な関係を維持している。2022年には、2021年の洪水・土砂崩れにより被害を受けたインフラの復旧支援や若手行政官の育成支援などを行った。また、日本が有償資金協力で支援した国道1号線が開通し、8月には開通式が行われた。

(6) フィリピン

フィリピンは、日本のシーレーン上にあり、戦略的利益を共有する海洋国家である。フィリピン経済は、新型コロナの影響で、2020年にはマイナス成長となったものの、2021年にはプラス5.6%のV字回復を果たし、今後は年率6.5%から8%の成長と2024年までの中進国入りを目指している。6月に就任したマルコス大統領は、史上最多得票率で圧勝し、農業開発、観光業振興、教育改革、デジタル変革、積極的なインフラ整備、エネルギー安全保障などを通じた経済発展と貧困削減を目指している。また、ミンダナオ和平については、新型コロナの影響でモロ・イスラム解放戦線（MILF）の退役・武装解除に遅れが見られるものの、改正バンサモロ基本法に基づき、2025年の自治政府樹立を目指したプロセスが継続している。

日・フィリピン間では、4月の第1回外務・防衛閣僚会合（「2+2」）のための外相及び国防相の訪日を皮切りに新型コロナの影響で途絶えていた要人往来が再開し、11年目を迎える戦



総理特使として、マルコス大統領を表敬する林外務大臣
(6月30日、フィリピン・マニラ)

略的パートナーシップの更なる強化が進められている。マルコス政権との関係では、5月に岸田総理大臣がマルコス次期大統領と電話会談を行い、6月の同大統領就任式には林外務大臣が総理大臣特使として出席し、同大統領を表敬した。それ以降も、9月に首脳会談、7月及び8月に外相電話会談が実施され、二国間協力の強化や地域情勢などについて活発な議論が行われた。9月の故安倍晋三国葬儀には、ドゥテルテ副大統領が参列した。また、経済面では、2月及び11月、経済協力インフラ合同委員会の第12回及び第13回会合が開催され、フィリピンの中進国入りとインフラ政策「ビルド・ベター・モア」を強力に後押しするための議論が行われた。加えて、3月にミンダナオ和平プロセスの退役・武装解除に係る日本人要員の派遣が開始され、4月に日本が策定支援したスービック湾地域開発マスタープランが公表された。

(7) ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に、高い経済水準と充実した社会福祉を実現し、政治的、経済的に安定した国である。立憲君主制であり立法評議会があるものの、国王が首相、財務・経済相、国防相及び外相を兼任しており、国王の権限は非常に強い。東南アジアの中心に位置し、南シナ海のクレイマント国の一つであり、ASEANの一体性、統合強化を柱とするバランス外交を行っている。

2020年に1.1%の経済成長率を記録したものの、新型コロナの影響により、2021年の経済成長率はマイナスを記録した。ブルネイの経済は、原油価格の上昇及び中国との合弁企業による石油精製事業に支えられているが、エネルギー資源への過度の依存から脱却するため経済の多角化を目指している。

日・ブルネイ両国は、1984年に外交関係を開設し、様々な分野で良好な関係を発展させており、2022年は、8月に林外務大臣がエルワン第二外相と外相会談を実施し、二国間協力や地域及び国際社会の諸課題について意見交換を行った。また、2019年の即位礼正殿の儀にはボルキア国王が参列したほか、2022年9月の故安倍晋三国葬儀には、マスナ王女（外務省無任所大使）が参列するなど良好な皇室・王室関係を築いている。ブルネイは日本へのエネルギー資源の安定供給の面からも重要で、ブルネイの液化天然ガス（LNG）輸出総量の約7割が日本向けとなっており、同国産LNGは日本のLNG総輸入量の約5%を占めている。

（8）ベトナム

ベトナムは、南シナ海のシーレーンに面し、中国と長い国境線を有する地政学的に重要な国である。また、東南アジア第3位の人口を有し、中間所得層が急増していることから、有望な市場でもある。現在、インフレ抑制などのマクロ経済安定化、インフラ整備や投資環境改善を通じた外資誘致を通じ、安定的な経済成長の実現に取り組んでいる。新型コロナ拡大による厳しいロックダウンなどにより、2020年から2021年の経済成長率は2%台まで落ち込んだが、ウィズ・コロナ政策への転換により、2022年の経済成長率は8.02%を達成した。

日本とベトナムは、「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」の下で、様々な分野で協力を進展させている。5月には岸田総理大臣がベトナムを訪問し日越首脳会談を行った。同会談において両首脳は



日・ベトナム首脳会談
(5月1日、ベトナム・ハノイ 写真提供：内閣広報室)

(ア) ベトナム軍へのサイバーセキュリティ能力構築支援といった安全保障分野における協力の推進、(イ) サプライチェーン多元化、デジタルトランスフォーメーション、技術革新を含む経済分野の協力、(ウ) 技能実習生送出に関するプラットフォーム構築、(エ) 防災能力向上のための地球観測衛星打ち上げ支援などにおける協力の推進について確認した。また、9月にはフック国家主席、マイ越日友好議員連盟会長が訪日するなど、両国のハイレベル間のやり取りが活発に行われている。技能実習生を中心に在日ベトナム人の数も増加しており、2011年の約4万人から2021年12月末には約43万人を超え、国別在留外国人数で中国に次いで2番目に多い数字となっている。また、2022年8月には日・ベトナム刑事共助条約が発効し、今後、より充実した刑事共助を実施できるようになることが期待される。

（9）マレーシア

マレーシアは、マレー半島の「半島マレーシア」とボルネオ島の「東マレーシア」から成る、インド洋と太平洋の結節点に位置し、南シナ海とマラッカ海峡に面した地政学的に重要な国である。また、13州及び3連邦直轄地から成る連邦国家で、ブミプトラ（土着の民族を含むマレー系）（70%）、華人系（22%）、インド系（7%）などから構成される多民族国家である。



東方政策40周年記念の公式ロゴマーク

2021年8月に発足したイスマイル・サブリ政権は、内政の安定化を図りつつ、ポスト・コロナの経済回復に注力してきたが、2022年11月に総選挙が行われた結果、アンワル新政権が発足した。

日本とマレーシアの間では、2022年が外交関係開設60周年及びマレーシアの東方政策40周年である機会を捉え、3月、安倍晋三元総理大臣が総理特使として訪問した。また、5月にイスマイル・サブリ首相を筆頭に、サイフディン外相を始めとする5閣僚が訪日、10月には林外務大臣が訪問して二国間関係の強化のほか、地域及び国際社会の諸課題に対する両国の連携について意見交換を行った。

人材育成分野では、マハティール首相が1982年に開始した日・マレーシア間の友好関係の基盤である東方政策により、これまでに2万6,000人以上のマレーシア人が日本で留学及び研修した。2022年には同政策の40周年を記念する多数の行事が開催され、同政策が時代の要請に効果的に応えられるよう発展していくための議論や取組が行われた。また、2011年9月に開校したマレーシア日本国際工科院(MJIIT)をASEANにおける日本型工学教育の拠点とするための協力が進められているほか、筑波大学のマレーシアにおける分校設置に

向けた協議が行われており、実現すれば日本の大学が設置する初の海外分校となる。経済面においても、マレーシアへの進出日系企業数は約1,600社に上るなど、引き続き緊密な関係にある。

(10) ミャンマー

2021年2月1日のミャンマー国軍によるクーデター以降、ミャンマー治安当局の武力による鎮圧などにより多くの市民が死亡しており、一部地域では少数民族武装組織、国民防衛隊(PDF)などとミャンマー国軍との衝突も断続的に発生している。また、政治面では、民主化活動家を含むミャンマー国民の死刑執行(7月)、アウン・サン・スー・チー氏に対する有罪判決(計33年の刑期)、経済面では外貨強制^{だかん}兌換措置(4月)による混乱など情勢は悪化の一途をたどっている。クーデターから1年を迎えた2022年2月1日、日本政府は、ミャンマーで今なお事態の改善に向けた動きが見られないことに懸念を表明し、改めてミャンマー国軍に対して、暴力の即時停止、被拘束者の解放、民主的な政治体制の早期回復について、具体的な行動を取るよう強く求める外務大臣談話を発出した。さらに、上記の死刑執行の際にも、今回の国軍の行いは、日本が一貫して求めてきた「被拘束者の解放」に大きく逆行する動きであるなどとして深刻に憂慮を表明する外務大臣談話を発出したことに加え、有志国との共同声明、G7外相声明も発出した。また、日本は、事態の打開に向けて、特にASEANの「5つのコンセンサス」²⁸を具体的成果につなげることが重要との考えの下、国際社会と連携し、議長国カンボジアを始めとするASEANの取組を最大限後押ししてきた。

国連の場では、情勢などに関する人権理事会決議(4月、7月)でコンセンサスに参加し、

28 2021年4月24日に開催されたASEANリーダーズ・ミーティングで発表されたもの。(1) 暴力の即時停止、(2) 全ての当事者による建設的対話の開始、(3) ASEAN議長特使の対話プロセスへの仲介、(4) ASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)を通じた人道支援の提供、(5) ASEAN議長特使のミャンマー訪問及び全ての当事者との会合の実施、の五つの内容から成る。

4月の決議では共同提案国に参加したほか、11月の国連総会第3委員会決議でも共同提案国入りするなど、国際社会と連携した対応をとってきている。

人道支援に関して、1月30日、ミャンマー国連人道問題調整事務所（OCHA）は、ミャンマーの人口5,400万人のうち1,440万人が人道支援を必要としており、そのうち緊急性の高い620万人に対する支援を目標とする2022年度の国連人道対応計画を発表した。これを受けて、日本政府は、2月8日、国際機関やASEAN事務局を通じて、困窮するミャンマー国民に対し、食料、生活物資、医療資材などを提供するため、合計約1,850万米ドルの人道支援を発表したほか、4月1日には、南東部や北西部を中心に国内避難民に対する支援として合計830万米ドルの緊急無償資金協力を発表した。このように日本政府は、悪化の一途をたどるミャンマーの人道状況の改善のため、2021年2月1日のクーデター以降、これまでに国際機関やASEAN防災人道支援調整センター（AHAセンター）などを通して合計4,700万ドル以上の人道支援を実施している。日本は、今後も、困難に直面しているミャンマーの人々に寄り添うため、引き続き人道支援を積極的に実施していく。

（11）ラオス

ラオスは、メコン地域の全ての国と国境を有し、メコン連結性の鍵を握る内陸国である。2022年、内政面では、第11回人民革命党大会及び第9回国民議会議員選挙から1年が経ち、サルムサイ外相の副首相兼外相への昇格や閣僚の交代などの変化が見られたほか、12月にはパンカム首相が健康上の問題を理由に引退し、

ソーンサイ副首相が新首相に就任した。経済面では、新型コロナの影響により2020年に0.5%に落ち込んだ経済成長率は2021年には2.5%まで回復したが、2022年は国際情勢の影響による急激なインフレや燃料不足・価格高騰などが大きな足枷^{かせ}となり、国民生活にも影響を及ぼした。経済・財政問題に関する国家アジェンダの実施を含め政府の最重要課題である財政安定化への取組が引き続き求められる。

日・ラオス間では、4月にパンカム首相が訪日し首脳会談が、8月にはプノンペン（カンボジア）で日・ラオス外相会談がそれぞれ行われた。両会談では、2023年の日・ASEAN友好協力50周年及び2025年の日・ラオス外交関係樹立70周年を見据え、両国の「戦略的パートナーシップ」を一層拡大していくことが確認された。

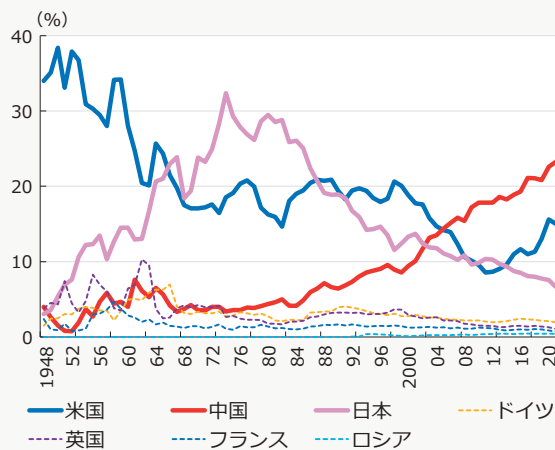
また、7月には法務省、外務省、厚生労働省及び警察庁とラオス労働・社会福祉省との間で、在留資格「特定技能」に関する協力覚書が交換された。さらに、8月には、両国間協力の象徴的なプロジェクトである「ナムグム第一発電所拡張計画」の引渡式が行われ、ラオス国章にも描かれる同発電所への長きにわたる日本の貢献を印象付けた。両国における水際対策の緩和を受け、9月以降、ラオスからソーンサイ副首相、シーサイ党中央組織委員長、ダオヴォン・エネルギー鉱業相及びカムチェン計画投資相が相次いで訪日、日本からは、12月に武井俊輔外務副大臣がラオスを訪問するなど往来が活発に行われた。そのほか、ラオス投資促進セミナーの開催や双方のビジネスミッションの派遣を通じて両国間の貿易・投資促進への気運が高まった。

参考

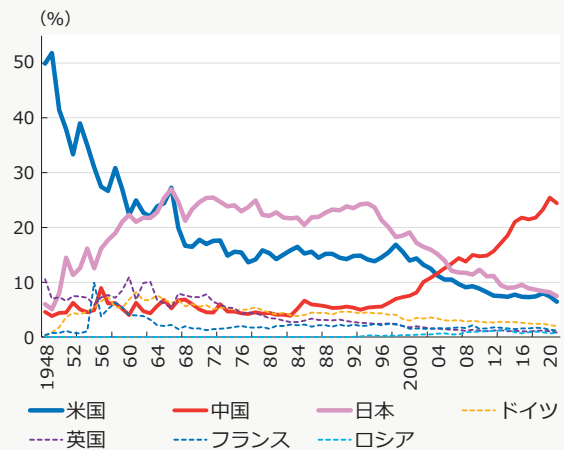
経済データで見る東南アジアと日米中などの関係¹

- ・貿易：2001年以降、中国との貿易が飛躍的に増大。2000年代半ばには米中逆転が起きている。近年はベトナムを中心に米国向け輸出が再び増加している。一方、日本のシェアはかつて首位であった時期もあるが、長期的に低下傾向が続いている。2021年ではこの地域の輸出に占めるシェアにおいて日本は第3位、輸入では第2位²。
- ・投資：米国のシェアが最大でありこれは主にシンガポールへの投資によるもの。日本のシェアは近年やや低下傾向にあるがタイやフィリピン向けを中心にプレゼンスを維持している。近年は中国のシェアが増加しているほか、域内の高所得国であるシンガポールから周辺国への投資も大きい。
- ・金融：近年対中債務が増えている国もあるが、地域全体としては日本のプレゼンスが非常に大きく最大の二国間債権国。

東南アジアの輸出に占める各国のシェア



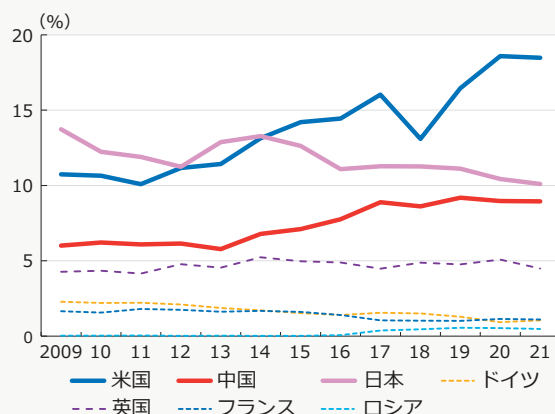
東南アジアの輸入に占める各国のシェア



(注1) IMF (DOTS) データに基づき外務省が作成

(注2) 中国は、中国本土、香港、マカオの合計。過去の数値についてはデータの欠損などによりグラフが振れている箇所あり。

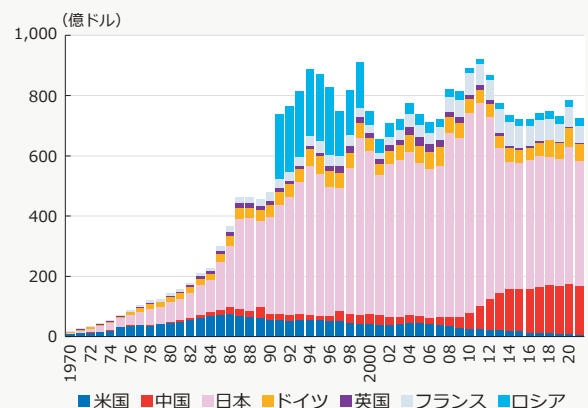
東南アジアへの直接投資残高に占める各国のシェア



(注1) IMF (CDIS) データに基づき外務省が作成

(注2) シンガポールだけで域内の直接投資残高の約7割を占める。

東南アジアの二国間対外債務



(注1) 世界銀行 (IDS) データに基づき外務省が作成

(注2) 公的部門、民間部門（公的保証が付与された民間債務）の二国間対外債務の合計

¹ 本データに関する留意事項について179ページ参照

² 本グラフでは日米中など一部の国のみ表示しているが、文中の順位はデータが入手可能な全ての国・地域（当該地域の国・地域を含む。）における順位

5 南アジア

(1) インド²⁹

インドは、アジアとアフリカをつなぐインド洋のシーレーン上の中央に位置するなど、地政学的に極めて重要な国である。また、世界第2位の人口、巨大な中間所得層を抱え、アジア第3位の経済規模を有している。近年インドは「メイク・イン・インド」などの様々な経済イニシアティブを進め、着実な経済成長を実現してきている。新型コロナの感染拡大によって経済は大幅に縮小したが、新たに「自立したインド」を掲げて製造業振興を通じた経済回復を目指しており、2021年には実質GDPが新型コロナ感染拡大前の水準にまで回復した。また、外交面では「アクト・イースト」政策の下、インド太平洋地域における具体的協力を推進する積極的外交を展開し、グローバル・パワーとしてますます国際場裡での影響力を増している。

日本とインドは、民主主義や法の支配などの基本的価値や原則、また戦略的利益を共有するアジアの二大民主主義国であり、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の下、経済、安全保障、人的交流など、幅広い協力を深化させてきた。日印関係は世界で最も可能性を秘めた二国間関係であり、既存の国際秩序の不確実性が高まる中、その重要性は増している。また、インドは「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」を実現する上で重要なパートナーであり、日米豪印といった多国間での連携も着実に進展している。太平洋を臨む日本と、インド洋の中心に位置するインドが二国間及び多国間の連携を深めていくことは、インド太平洋の平和と繁栄に大いに貢献する。インド太平洋地域



第2回日印外務・防衛閣僚会合（「2+2」）（9月8日、東京）

の経済秩序の構築においてもインドは不可欠なプレーヤーであり、その意味でも地域的な包括的経済連携（RCEP）協定への将来的な復帰が期待される。

日印外交関係樹立70周年を迎えた2022年には、首脳会談を始めとするハイレベルの意見交換を継続的に行った。2月にオーストラリアで開催された日米豪印外相会合の際には日印外相会談を行った。3月には岸田総理大臣が総理就任後初の二国間訪問先としてインドを訪問し、モディ首相との首脳会談において日印間の首脳年次相互訪問を再び軌道に乗せることで一致し、FOIPの実現に向けた取組を日印や日米豪印などで一層推進していく重要性を確認した。5月の日米豪印首脳会合や9月の故安倍晋三弔儀の機会に行われた日印首脳会談では、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」を発展させていくことで一致した。9月には第2回日印外務・防衛閣僚会合（「2+2」）及び第14回日印外相間戦略対話を行い、いかなる地域においても力による一方的な現状変更は認められず、国際法に基づき紛争の平和的解決

²⁹ 2023年3月の岸田総理大臣のインド訪問については外務省ホームページ参照：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sw/in/page1_001534.html



を求める必要があることを改めて確認した。さらに、日印間では多くの実務レベルでの協議が実施されており、6月にはインド高速鉄道に関する合同委員会及び日印サイバー協議が実施された。

(2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝にあり、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に不可欠である。2億人を超える人口のうち30歳以下の若年人口が約65%を占めており、経済的な潜在性は高いが、2022年は6月中旬から9月にかけて降った大雨によりシンド州を中心とするパキスタン各地で洪水被害が発生し、甚大な人的・物的損害が生じ、回復基調にあった経済も大打撃を受けた。

外交面では、インドとは2019年8月のインド政府によるジャンム・カシミール州の特別な地位を認める憲法370条の廃止措置以降、緊張状態が継続している。中国とは「全天候型戦略的協力パートナーシップ」の下、中国の進める「一帯一路」の重要な構成要素とされる中国・パキスタン経済回廊（CPEC）建設に向けて幅広い分野で関係が強化されている。内政面では、4月にカーン首相が下院における不信任案可決により辞職し、その後の指名選挙を経てシャリフ首相が新たに就任した。

日本とは、2022年に外交関係樹立70周年を迎えたことを受け、4月に岸田総理大臣とシャリフ首相が祝賀メッセージを発出した。8月には本田太郎外務大臣政務官がパキスタンを訪問したほか、ASEAN関連外相会議の機会に林外務大臣とブットー外相との間で外相会談が行われた。9月には国連総会の機会に岸田総理大臣がシャリフ首相と首脳会談を行い、二国間関係を更に強化していくことで一致した。また、9月には官民合同経済対話が行われ、二国間の貿易促進や投資環境の改善の方途について意見交換が行われた。

日本はこれまでパキスタンに対し、保健、

水・衛生、防災などの分野で無償資金協力を行っているほか、今般の洪水被害対策支援として、テント及びプラスチックシートの緊急援助物資の提供に加え、国際機関を通じて700万米ドルの緊急無償資金協力を決定し、実施した。また、洪水被害により人道状況や治安状況の不安定化が深刻化する状況を踏まえて、同国の安定を確保するため国際機関（世界保健機関（WHO）、国連児童基金（UNICEF）、国連世界食糧計画（WFP）、国連食糧農業機関（FAO）等）への拠出などを通じ、保健・医療、水・衛生、食料・栄養、種・肥料などの分野において約3,898万米ドルの緊急支援を実施した。さらに、2023年1月には秋本真利外務大臣政務官がジュネーブで行われたパキスタン洪水被害に関する支援国会合に出席し、2023年以降も、国内手続を前提に、追加支援として、防災、保健・医療、農業分野を含め約7,700万米ドル規模の支援を行っていくことを表明した。

(3) バングラデシュ

イスラム教徒が国民の約9割を占めるバングラデシュはベンガル湾に位置する民主主義国家であり、インドとASEANの交差点としてその地政学的重要性は高い。外交面では、2017年8月以降、ミャンマー・ラカイン州の治安悪化を受けて、同州から新たに70万人以上の避難民がバングラデシュに流入した（2022年12月末時点）。避難民の帰還はいまだ実現しておらず、避難の長期化によりホストコミュニティの負担増大や現地の治安悪化が懸念されている。経済面では着実な成長を遂げており、2021年の経済成長率は6.9%であった。人口は約1億6,600万人に上り、質の高い労働力が豊富な生産拠点や高いインフラ整備需要を備えた潜在的な市場として注目されており、日系企業数は2005年の61社から2021年には324社に増加している。しかし、電力の安定した供給やインフラの整備が外国企業からの投資促進に向けた課題となっている。

2022年に日本とバングラデシュは外交関係樹立50周年を迎え、2月に岸田総理大臣とハシナ首相が祝賀のビデオメッセージを発出した。また、モメン外相は4月と9月に訪日して林外務大臣と外相会談を行い、9月の訪日では故安倍晋三國葬儀に参列した。7月には本田外務大臣政務官が、11月には武井外務副大臣がバングラデシュを訪問した。

(4) スリランカ

スリランカはインド洋のシーレーン上の要衝に位置し、その地政学的及び経済的重要性が注目されている伝統的な親日国である。内政面では、2019年以降の大規模減税を含む大幅な政策変更や新型コロナウイルス感染拡大による国内経済の停滞などを受け、対内・対外政府債務が増大した。国際収支と財政収支の赤字を背景とした深刻な外貨不足に起因する燃料・食料・医薬品などの物資不足や長時間の停電、記録的インフレなどの経済危機が国民の反発を招き、3月以降ゴタバヤ・ラージャパクサ大統領の退陣を求めるデモが頻発した。7月9日、同大統領退陣を求める大規模抗議活動が発生し、一部参加者が大統領官邸、大統領府、首相官邸を占拠した事態を受け、同大統領は同月13日に国外に脱出、翌14日に辞任した。その後、21日にウィクラマシンハ首相が新大統領に就任した。

4月12日、スリランカ財務省は国際通貨基金（IMF）による経済調整プログラムに沿った債務再編が行われるまでの間、対外債務の支払を一時的に停止する措置を発表した。5月18日には、7,800万米ドル相当の長期外貨建て国債の利払いの猶予期限を迎え、同国初のソブリン債のデフォルトに陥った。スリランカ政府は、IMFとの協議の結果、9月1日、48か月間を期間とする29億米ドル相当の拡大信用供与措置（EFF）についてスタッフレベル合意に達し、足下のインフレ対策や必需品の確保などに加え、歳出入改革、2023年予算の編成、国有企業改革、債務再編など、同合意のIMF理事会

承認に向けた取組を進めている。2022年は8%から9%台のマイナス成長が見込まれる中、同国は一連の政策見直しを通じた経済の安定性・持続可能性の回復に向けて取り組んでいる。

経済危機によるスリランカ国内の人道状況の悪化を受け、日本は国際機関と連携しつつ、同国に対し医薬品と食料などを提供する総額650万米ドルの人道支援を含む総額2,270万米ドルの無償支援を実施した。

両国は、2022年に外交関係樹立70周年を迎え、両国内で関連の行事が開催されたほか、8月のASEAN関連外相会議の際には林外務大臣とサブリー外相による外相会談、9月の故安倍晋三國葬儀の際には岸田総理大臣とウィクラマシンハ大統領による首脳会談及び林外務大臣によるウィクラマシンハ大統領表敬、10月には林外務大臣とサブリー外相による外相電話会談が行われた。

(5) ネパール

ネパールは、中国・インド両大国に挟まれた内陸国として南アジアにおける地政学的な重要性を有している。内政面では、11月に実施された連邦下院選挙の結果を受け、12月にダハル首相が新たに就任した。

日本はネパールにとって長年の主要援助国であり、両国は登山などの民間交流を通じた伝統的な友好関係を築いている。

2008年に王政から連邦民主制へ移行したネパールに対し、日本はこれまで専門家派遣を通じて法制度整備やメディアの能力強化を支援するなど、民主化定着・ガバナンス強化に向けた支援を継続している。11月には武井外務副大臣を団長とする選挙監視団がネパールを訪問し、下院選挙の投票所・開票所の視察を行い、選挙が自由で透明かつ公正な形で実施されている模様を確認し、各選挙責任者から投票所・開票所の運営状況や今後の改善点などについての聴取、選挙委員長との会談などを行った。

日本とネパールは2022年に留学生交流120

周年を迎え、両国で様々な交流イベントが開催された。

(6) ブータン

ブータンは国民総幸福量（GNH）を国家運営の指針とし、第12次5か年計画（2018年7月から2023年6月）の優先課題である貧困削減、医療・教育の質向上、男女平等、環境や文化・伝統の保護、マクロ経済安定などに取り組んでいる。

ブータンは伝統的な親日国であり、日本とは皇室・王室間の交流も深い。9月には故安倍晋三国葬儀に参列するためワンチュク王女殿下が訪日し、岸田総理大臣との会談が行われ、岸田総理大臣から、農業分野を始め二国間関係を幅



ワンチュク・ブータン国王陛下を表敬する武井外務副大臣（11月22日、ブータン・ティンプー）

広く強化していきたいと述べた。また、11月には武井外務副大臣がブータンを訪問した。

(7) モルディブ

インド洋の戦略的要衝に位置するモルディブは、日本にとってFOIPを実現する上で重要なパートナーである。モルディブは、GDPの約3割を占める漁業と観光業を中心に経済成長を実現しており、一人当たりのGDPは南アジア地域で最も高い水準に達している。新型コロナウイルスの感染拡大により観光業が打撃を受けたが、欧米諸国からの観光客数が回復したこともあり、現在はコロナ前の水準に戻りつつある（2022年12月時点）。ソーリフ大統領は、就任以来、インドを始めとする地域の国々との連携を強化し、相互利益を望む全ての国との関係を強化する方針の下で対外政策を進めている。

日本との関係では、2022年に外交関係樹立55周年を迎え、11月に林外務大臣とシャーヒド外相が祝賀メッセージを発出した。また、5月には国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）第78回総会に出席した三宅外務大臣政務官がシャーヒド外相と会談した。9月には林外務大臣とシャーヒド外相による外相電話会談に加え、故安倍晋三国葬儀の機会に外相会談を実施し、FOIPの実現に向けて一層緊密に協力することで一致した。また、12月には武井外務副大臣がモルディブを訪問した。

コラム

2022年 日本・南西アジア交流年

皆さんは、南西アジアと聞いて何をイメージしますか。カレーでしょうか？もちろんカレーはこの地域の代表的な料理ですが、それだけではありません。「南西アジア」の7か国であるバングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカは、古代文明や豊かな自然・文化に恵まれた個性に富んだ国々であり、日本との関係も実は深く長いのをご存じでしょうか。

南西アジア各国は、日本と古くから友好関係を築いてきた親日国です。2022年、日本はそれぞれの国との間で記念の節目^(注)を迎えることから、同地域との交流を更に深めるため、2022年を「日本・南西アジア交流年」と名付け、日本と南西アジア各地で様々な関連行事を開催しました。

1月に行われたキックオフイベントでは、本田太郎外務大臣政務官が南西アジア各国の駐日大使などを招いて、「書き初め会」を開催しました。参加者は、日本・南西アジア交流年の始まりを祝い、また、日本と各国との友好関係が更に深まることを祈念し、交流年への思いを書き初めで表現しました。本田外務大臣政務官は「交友知香」と書き、南西アジアの国々の芳醇^{ほうじゅん}なスパイスの香りや、書き初めをしている最中^{さなか}に漂う日本の伝統的な墨の香りを通じて、友好が深まることを祈念すると述べました。

10月には、東京・下北沢で行われた日本最大級のカレーフェスティバルに参加し、日本と南西アジア共通の食文化であるカレーを通して、日本と各国について情報発信をし、交流の促進を図りました。

また、この交流年の期間中、日本と南西アジア各国の様々な団体から申請のあった催しを周年事業として認定し、公式ロゴを使用してもらい、記念の年を盛り上げました。

さらに公式Twitterアカウント「外務省員 ミナミ・アジア子」を通じて、多くの方に南西アジアを身近に感じてもらえるよう、各国の日本大使館が行うイベントの様子、南西アジアの珍しい情報、同地域に関わる外務省職員こぼれ話などをお届けし、およそ3,000人のフォロワーの方に親しんでいただきました。

悠久の昔から今に続く日本と南西アジアの交わりは、2022年の交流年を通じて、更に絆^{きずな}を深め、良きパートナーとして次のステップへと歩み始めました。



キックオフイベント「書き初め会」で披露された各国駐日大使などによる交流年への思い（1月27日、東京）



カレーフェスティバルのメインロードに設置された交流年のバナー（10月、東京）



日本・南西アジア交流年公式ロゴ
平和と友情の象徴であるハトが折り紙で表現されたこのロゴマークには、日本と南西アジア諸国の友好関係の更なる発展への願いが込められています。

(注) 2022年の南西アジア各国との具体的周年

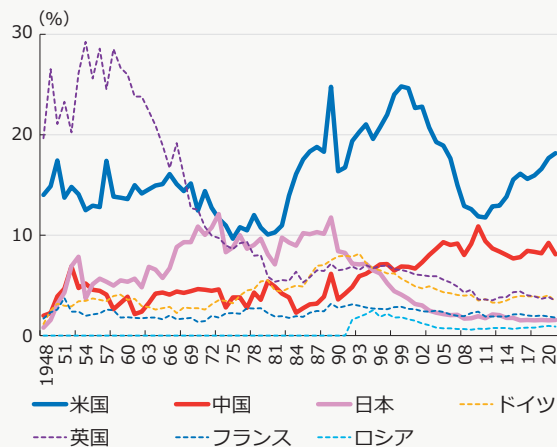
- ・日本・バングラデシュ外交関係樹立50周年
- ・日本・ブータンJOCV派遣取極締結35周年
- ・日本・インド外交関係樹立70周年
- ・日本・モルディブ外交関係樹立55周年
- ・日本・ネパール留学生交流120周年
- ・日本・パキスタン外交関係樹立70周年
- ・日本・スリランカ外交関係樹立70周年

参考

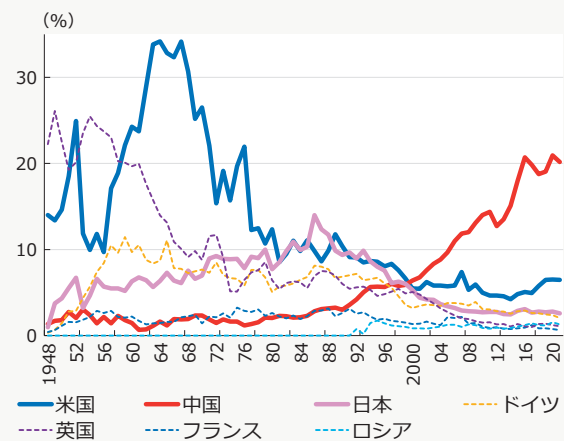
経済データで見る南アジアと日米中などの関係¹

- ・貿易：近年、輸出先としては米国が首位。米国のシェアは2000年頃から低下していたが、2010年代に入りインドからの輸出が増加し米国のシェアは再び上昇している。一方、輸入面では近年中国のシェアが増大。2021年ではこの地域の輸出に占めるシェアにおいて日本は第19位、輸入では第11位²。
- ・投資：インドへの直接投資残高だけで域内全体の約9割を占め、インド向けの投資が大きい米英のシェアが大きく、日本も一定のシェアを有する。なお、インドへの投資国はモーリシャスが首位となっている。中国はパキスタン、スリランカ、ネパール向けに存在感があり、また、ネパール、ブータンでは地域大国であるインドからの投資が多い。
- ・金融：2010年代に入りパキスタン、バングラデシュ、スリランカなどで対中債務が増加し、2021年時点で中国が最大の二国間債権国になっている。日本は中国に次いで第2位。

南アジアの輸出に占める各国のシェア



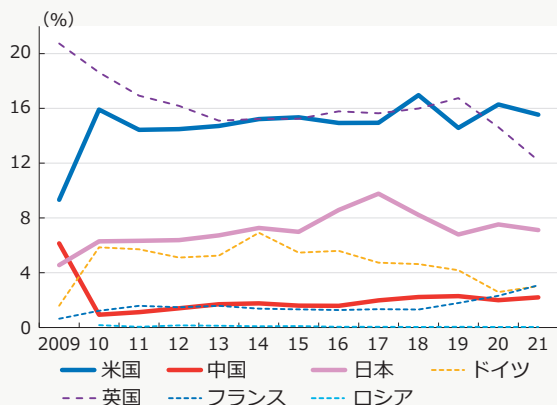
南アジアの輸入に占める各国のシェア



(注1) IMF (DOTS) データに基づき外務省が作成

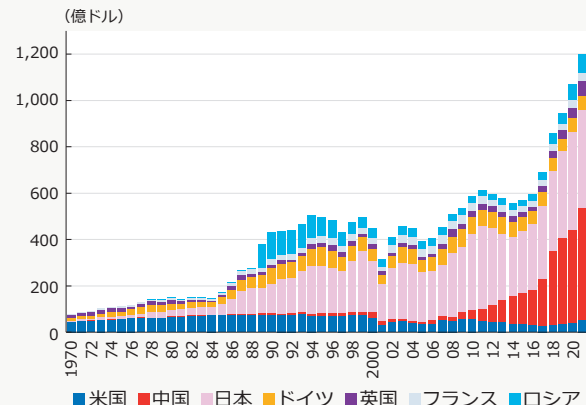
(注2) 中国は、中国本土、香港、マカオの合計。過去の数値についてはデータの欠損などによりグラフが振れている箇所あり。

南アジアへの直接投資残高に占める各国のシェア



(注) IMF (CDIS) データに基づき外務省が作成

南アジアの二国間対外債務



(注1) 世界銀行 (IDS) データに基づき外務省が作成

(注2) 公的部門、民間部門（公的保証が付与された民間債務）の二国間対外債務の合計

1 本データに関する留意事項について179ページ参照

2 本グラフでは日米中など一部の国のみ表示しているが、文中の順位はデータが入手可能な全ての国・地域（当該地域の国・地域を含む。）における順位

6 大洋州

(1) オーストラリア

ア 概要・総論

オーストラリア政府は2017年11月に発表した外交白書において、今後10年のオーストラリア外交の指針として、開かれ、包摂的で、繁栄したインド太平洋地域の推進、保護主義への対抗、国際ルールの推進・保護などを掲げ、日本を始めとするパートナーとの協力強化を打ち出した。2022年5月に、モリソン首相（保守連合）からアルバニー首相（労働党）に交代した後も、基本的にこの外交方針は引き継がれている。

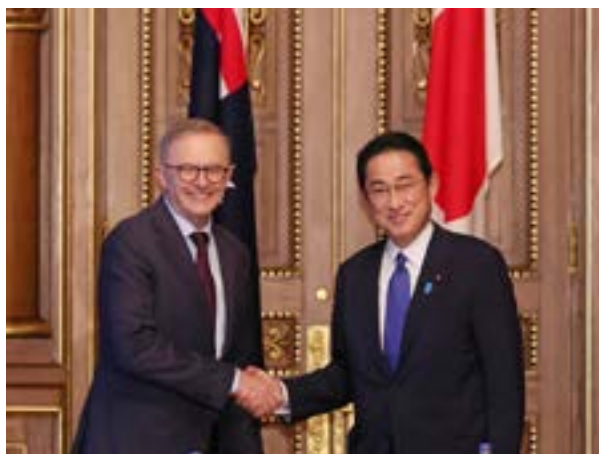
地域が様々な課題に直面する中、基本的価値と戦略的利益を共有する日本とオーストラリアの「特別な戦略的パートナーシップ」の重要性はこれまで以上に高まっている。インド太平洋地域における、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた両国の戦略的ビジョンは広い範囲で一致しており、首脳の年次相互訪問や外相間の緊密な関係を基盤とし、国際社会の安定と繁栄に向けて、あらゆる分野での重層的な協力・連携を一層深化させている。さらに、日米豪、日米豪印といった多国間での連携及びパートナーシップも着実に強化されている。

両国は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）や地域的な包括的経済連携（RCEP）協定を始めとする自由貿易体制の推進に関してリーダーシップを発揮している。日本にとってオーストラリアは第5の貿易パートナー、オーストラリアにとって日本は第2の貿易パートナーであり、両国は、発効後8年目を迎えた日豪経済連携協定（EPA）、2018年末に発効したCPTPP、2022年1月に発効したRCEP協定に基づき、相互補完的な経済関係を更に発展させている。

1月の日豪首脳テレビ会談では、岸田総理大

臣とモリソン首相は日豪円滑化協定の署名を歓迎し、岸田総理大臣から、オーストラリアとの安全保障協力は、日本が各国との安全保障協力を強化する際のモデルであり続けるとの認識を示した。両首脳は、安全保障・防衛協力、地域情勢、同盟国・同志国との連携、軍縮・不拡散、経済について意見交換し、日豪関係の更なる強化、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた両国のコミットメントを一層具体化させていくことで一致した。5月の日豪首脳会談では、岸田総理大臣と就任直後のアルバニー首相が（1）安全保障・防衛分野と経済分野の協力の深化、（2）インド太平洋地域の平和と繁栄に貢献するための日米豪印を含む同盟国・同志国との更なる連携、（3）気候変動などのグローバルな課題についての協力の三つの柱を基礎として、緊密に連携していくことを確認した。また、安倍元総理大臣の死去を受け、7月には日豪首脳電話会談を行い、9月の国葬時には、安倍元総理大臣と日本に対する敬意を示すために、現職のアルバニー首相と元首相3人（ハワード元首相、アボット元首相及びターンブル元首相）から成る代表団が訪日し、岸田総理大臣と会談を行った。10月には、岸田総理大臣がオーストラリア・パースを訪問し、アルバニー首相と日豪首脳会談を行った。両首脳は、安保・防衛協力、FOIP、資源・エネルギー分野を中心に協力が深まっていることに鑑み、両国の「特別な戦略的パートナーシップ」が新たな次元に入ったとの認識で一致した。

外相間では、2月に対面で、4月には電話で林外務大臣がペイン外相と外相会談を行い、日豪関係の更なる強化を確認した。5月には、林外務大臣がウォン新外相と懇談し、FOIPの実現や両国の「特別な戦略的パートナーシップ」の強化に向けて、緊密に連携していきたいと述



日豪首脳会談（5月24日、東京 写真提供：内閣広報室）

べた。7月には林外務大臣とウォン外相との間で外相会談を実施し、林外務大臣からインド太平洋地域の安全保障環境が一層厳しくなる中で、緊密に連携していきたいと述べた。さらに、12月には第10回日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）の機会に、ウォン外相と外相会談を実施し、林外務大臣から両国はインド太平洋地域における同志国連携の中核となり、両国の「特別な戦略的パートナーシップ」は新たな次元に入っていると述べた。

日豪両国は、このような頻繁なハイレベルでの対話を通じて意思疎通を図り、以下に述べるような様々な分野において同志国連携の中核として貢献してきている。

Ⅰ 安全保障分野での協力

インド太平洋地域の平和と繁栄の確保に向け、日本とオーストラリアは引き続き安全保障分野の協力を着実に強化・拡大させている。

1月の日豪首脳テレビ会談においては、日豪円滑化協定に署名した。本協定は、日豪の一方の国の部隊が他方の国を訪問して協力活動を行う際の手続及び同部隊の地位などを定める協定であり、両国部隊間の協力活動の実施を円滑にし、両国間の安全保障・防衛協力を更に促進し、日豪両国によるインド太平洋地域の平和と安定への一層の貢献を可能にするものである。10月の日豪首脳会談では、首脳間で新たな安全保障協力に関する日豪共同宣言に署名した。

同宣言には、共同訓練などを通じた相互運用性の向上、防衛装備・技術協力、サイバー、宇宙領域といった新領域の協力が含まれるほか、戦略的評価をすり合わせながら、地域の安全保障上の利益に影響を及ぼし得る緊急事態に関して協議するとのほかに例を見ない緊密な関係を反映した内容も含まれている。12月には、第10回日豪「2+2」が開催され、10月の首脳会談から時を置かず、その成果を閣僚間でフォローアップした。4大臣は、首脳間の共通の認識を踏まえ、地域・国際情勢を議論し、双方の戦略的な評価が極めて近いことを確認し、「安全保障協力に関する日豪共同宣言」を踏まえて早急に実施すべき二国間協力を決定した。外交面では、太平洋島嶼国における協力や経済安全保障、サイバー、宇宙分野での協力、防衛面では、より強化された相互運用性の構築を含めた様々な協力を進めることについて、それぞれ確認した。

Ⅱ 経済関係

2018年12月に発効したCPTPPの交渉を日本とオーストラリアが主導したことに示されるように、両国はRCEP協定を含む地域の自由貿易体制の推進について緊密に連携し、リーダーシップを発揮している。日本とオーストラリアの間では、日本が主に自動車などの工業品をオーストラリアに輸出し、また、オーストラリアが主に石炭や天然ガスなどのエネルギー資源や牛肉などの農産物を日本に輸出するという相互補完的な経済関係が、長年にわたり着実に発展してきている。近年では、水素関連の取組などの新しい協力も進んでいる。

Ⅲ 文化・人的交流

オーストラリアには約41.5万人に上る日本語学習者（世界第4位）や100を超える姉妹都市など、長年培われた親日的な土壌が存在する。新型コロナの感染拡大による往来の制限が実施されるまで、青少年を含む人的交流事業で

あるJENESYS（対日理解促進交流プログラム）及び新コロボ計画による日豪間の相互理解の促進、若手政治家交流など、両国関係の基盤強化のための各種取組が行われてきた。また、日豪ワーキングホリデー制度についても、引き続きその適切かつ着実な運用に取り組んでいる。

オ 国際社会における協力

両国は、国際社会の平和と安定に積極的に貢献するため、幅広い分野での協力を強化している。特に、海洋安全保障、北朝鮮の核・ミサイル開発といったインド太平洋地域が直面する諸課題に関する協力を深めてきている。オーストラリアは、日本周辺海域における警戒監視活動にフリゲート「パラマッタ」を6月下旬に、フリゲート「アラント」を10月下旬にそれぞれ派遣し、国連安保理決議により禁止されている北朝鮮船籍船舶の「瀬取り」を含む違法な海上活動に対して、2018年以降7度目及び8度目の艦艇による警戒監視活動を行った。また、オーストラリアは、2月下旬から3月下旬の間、在日米軍嘉手納飛行場^{かてな}を使用して、2018年以降10度目となる航空機による警戒監視活動を行った。

(2) ニュージーランド

ア 概要・総論

日本とニュージーランドは、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有し、長年良好な関係を維持している。近年、「戦略的協力パートナーシップ」の下、経済、安全保障・防衛協力、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題についても協力関係を強化している。

イ ハイレベル協議

地域情勢が複雑に推移する中、アジア太平洋地域に位置し、基本的価値を共有するニュージーランドと緊密な意見交換を行ってきている。4月には、岸田総理大臣が、両国の外交関

係樹立70周年の2022年に、外遊再開後最初の訪問先の一つとして訪日したアーダーン首相と日・ニュージーランド首脳会談を実施した。両首脳は、二国間関係や国際場裡^りにおける連携について議論し、FOIPの実現に向け、日本とニュージーランドの「戦略的協力パートナーシップ」を更に強化していくことで一致した。9月には、国連総会の機会に、日・ニュージーランド首脳間の懇談を実施し、地域情勢やCPTPPについて、両国で引き続き協力することを確認した。

ウ 経済関係

両国は、相互補完的な経済関係を有しており、CPTPPやRCEP協定の着実な実施や、RCEP協定やWTO改革、インド太平洋経済枠組み（IPEF）など自由貿易体制の推進について緊密に連携している。7月には、高級事務レベルで経済協議を実施し、両国の経済状況についての情報共有を行ったほか、二国間の貿易・投資関係や、環境及び再生エネルギー分野での協力、CPTPPを含む国際経済枠組みにおける密接な連携など幅広い分野について有意義な意見交換が行われた。また、4月の日・ニュージーランド首脳会談では、水素関連の脱炭素化に向けた協力や宇宙協力などの経済分野における協力を更に進めていくことを確認した。

エ 文化・人的交流

日・ニュージーランド間の青少年などの人的交流は、人的交流事業であるJENESYSを通じ、2022年までの累計で1,100人が参加しており、外国青年招致事業「JETプログラム」については、2022年までに3,300名以上が参加（年平均換算で約100名）するなど活発な交流が続けられている。また、44の姉妹都市関係により長年培われた人的交流の土壌があり、青少年間の相互理解促進を目的とした姉妹都市間の交流が両国の水際措置の緩和を受け、再開しつつある。

オ 国際社会における協力

両国は、国連の場を含む国際場で国際社会の平和と安定のために緊密に協力している。例えば、EAS、ASEAN地域フォーラム（ARF）、APEC、太平洋・島サミット（PALM）などの地域協力枠組みにおける協力や、太平洋島嶼国地域における連携を強化するなど、地域の安定と発展のために積極的な役割を果たしている。

（3）太平洋島嶼国³⁰**ア 概要・総論**

太平洋島嶼国は、日本と太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場裡での協力や水産資源・天然資源の供給においても重要なパートナーである。また、太平洋の中心に位置することから、FOIPの要としてもその重要性が高まっている。日本の対太平洋島嶼国外交における重要政策の一つとして、日本は、1997年から3年に一度、太平洋・島サミット（PALM）を開催してきており、2021年7月にテレビ会議方式で第9回太平洋・島サミット（PALM9）を開催した。PALM9で発表した日本と太平洋島嶼国との間の協力を更に強化する政策である「太平洋のキズナ政策」の下、（ア）新型コロナへの対応と回復、（イ）法の支配に基づく持続可能な海洋、（ウ）気候変動・防災、（エ）持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、及び（オ）人的交流・人材育成の五つの重点分野を中心に太平洋島嶼国との一層の関係強化に取り組んでいる。また、2022年1月のトンガにおける火山噴火及び津波被害に関し、国際緊急援助隊（自衛隊部隊）により迅速に緊急援助物資を供与し、緊急無償資金協力を実施したほか、7月にキリバス、10月にツバルに、干ばつ被害に対する緊急援助物資を供与した。

イ ブルーパシフィックにおけるパートナー（PBP）

6月23日、24日に米国・ワシントンD.C.で

実施された同志国（日本、オーストラリア、ニュージーランド、米国、英国）の高級実務者会合で、太平洋地域の繁栄、強靱性及び安全を支える同志国間の協力枠組み（「ブルーパシフィックにおけるパートナー（PBP）」）の立上げで一致し、太平洋島嶼国のニーズを踏まえて、情報共有を含む様々な連携を行っていくことを確認した。9月には、米国・ニューヨークにおいて、初の外相会合を実施し、林外務大臣のほか、オーストラリア、ニュージーランド、英国、米国の外相など、また、バイニマラマ・フィジー首相兼外相（太平洋諸島フォーラム（PIF）議長）を始めとする太平洋島嶼国・地域の代表が出席した。会合では、共同声明を採択し、PBP側から太平洋島嶼国との緊密な対話を進めつつ協力を行うことを強調し、太平洋島嶼国・地域代表からは、歓迎の意と今後の具体的な協力についての期待が表明された。

ウ 要人との会談など

4月、岸田総理大臣が「第4回アジア・太平洋水サミット」に際し訪日中のナタノ・ツバル首相との首脳会談を行った。また、上杉謙太郎外務大臣政務官がソロモン諸島を訪問し、ソガバレ・ソロモン諸島首相及びマネレ同外相を表敬した。上杉外務大臣政務官からソガバレ首相に岸田総理大臣のメッセージを伝え、中国とソロモンとの間の安全保障協力協定について懸念していると述べた。

5月には、林外務大臣が日本の外務大臣として3年ぶりにフィジー及びパラオを訪問し、両国で首相や大統領への表敬を行い、フィジーではプナPIF事務局長との会談、パラオでは日・パラオ外相会談を実施した。

また、8月には、核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議出席のため米国を訪問中の岸田総理大臣が、バイニマラマ・フィジー首相と短時間の懇談を行った。

³⁰ 太平洋島嶼国：パラオ、ミクロネシア、マーシャル諸島、ナウル、キリバス、ツバル、サモア、クック諸島、ニウエ、トンガ、フィジー、バヌアツ、ソロモン諸島、バブアニューギニア



日・パラオ首脳会談（9月9日、東京 写真提供：内閣広報室）

9月には、岸田総理大臣が、大統領就任後初めて訪日したウィップス・パラオ大統領と日・パラオ首脳会談及びワーキングランチを行った。

さらに、岸田総理大臣は、9月27日に行われた故安倍晋三葬儀に参列するため訪日したマラペ・パプアニューギニア首相と会談した。

これらの会談などを通じて、日本は、「太平

洋のキズナ政策」の下、引き続き太平洋島嶼国を力強く支援していくことを改めて伝え、国際情勢や地域情勢についても意見交換を行い、引き続き緊密に連携していくことを確認した。

Ⅰ 人的交流・人材育成

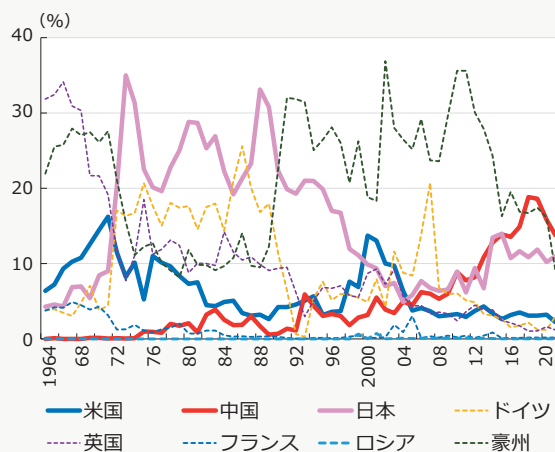
PALM9では、人的交流・人材育成を重点5分野の一つとして位置付け、2021年から2024年までの3年間で様々なレベルや分野で5,500人以上の積極的な人的交流・人材育成を実施していくと発表した。その一環として、日本は、JENESYSを通じた大学生などとの人的交流や、2016年度から太平洋島嶼国の若手行政官などを対象とした太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）を実施しており、現在はSDGsグローバルリーダー・プログラムとして、島嶼国の若手行政官や民間人材などを日本国内の大学・大学院で受け入れている。

参考

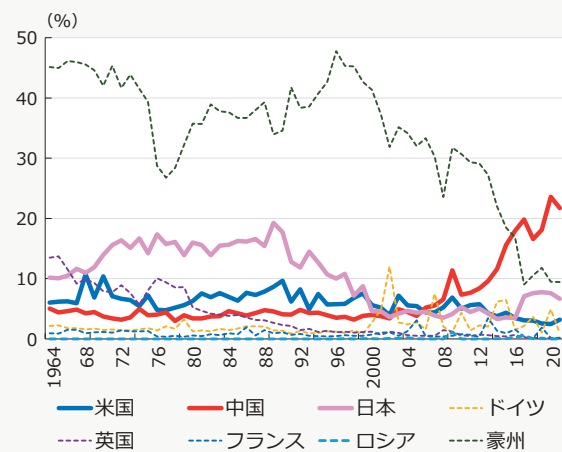
経済データで見る太平洋島嶼国と日米中などの関係¹

- ・貿易：90年代までは日本や地域大国であるオーストラリア（豪州）との貿易が主であったが近年は輸出入共に中国のシェアが拡大し豪州を抜いて首位になった（特に輸入面で顕著）。2021年ではこの地域の輸出に占めるシェアにおいて日本は第2位、輸入では第5位²。
- ・投資：地域大国である豪州のシェアが4割を占めるなど非常に大きい（フィジーの規模が大きく、豪州はフィジー向け投資で首位であるため大きくくなっている）。その他の国からの直接投資残高のシェアは10%に満たない。
- ・金融：二国間の対外債務では中国の存在が非常に大きく、域内対中債務の約6割がパプアニューギニアの債務である。2021年では日本は中国、豪州に次ぐ第3位の二国間債権国。

太平洋島嶼国の輸出に占める各国のシェア



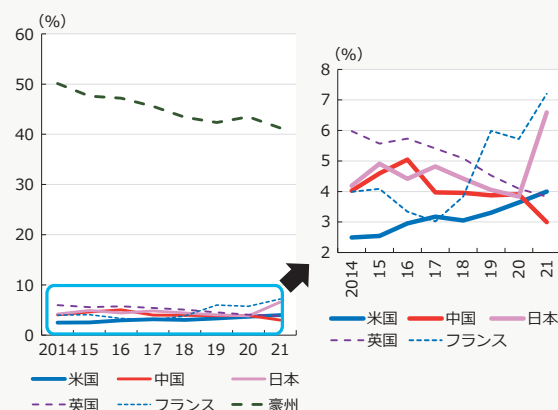
太平洋島嶼国の輸入に占める各国のシェア



(注1) IMF (DOTS) データに基づき外務省が作成

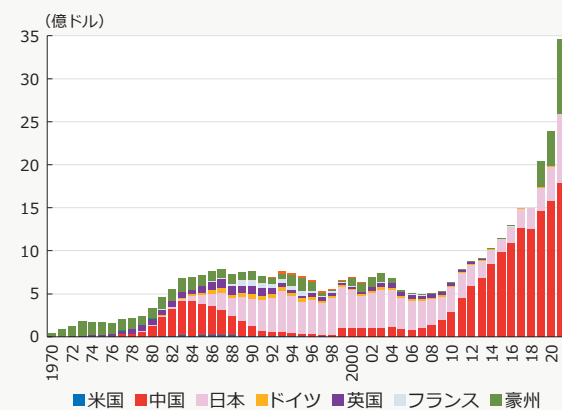
(注2) 中国は、中国本土、香港、マカオの合計。過去の数値についてはデータの欠損などによりグラフが振れている箇所あり。

太平洋島嶼国への直接投資残高に占める各国のシェア



(注1) IMF (CDIS) データに基づき外務省が作成

太平洋島嶼国の二国間対外債務



(注1) 世界銀行 (IDS) データに基づき外務省が作成

(注2) 公的部門、民間部門（公的保証が付与された民間債務）の二国間対外債務の合計

¹ 本データに関する留意事項について179ページ参照

² 本グラフでは日米中など一部の国のみ表示しているが、文中の順位はデータが入手可能な全ての国・地域（当該地域の国・地域を含む。）における順位

7 地域協力・地域間協力

世界の成長センターであるインド太平洋地域において、法の支配に基づく自由で開かれた秩序を実現することにより、地域全体、ひいては世界の平和と繁栄を確保していくことが重要である。こうした観点から、日本は、日米同盟を基軸としながら、オーストラリア、インド、ASEAN、欧州などの同志国とも連携し、日・ASEAN、日・メコン協力、ASEAN+3（日中韓）、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア太平洋経済協力（APEC）などの多様な地域協力枠組みを通じ、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた取組を戦略的に推進してきている。特に、2019年にASEANが採択した「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」³¹は、FOIPと法の支配や自由、開放性など本質的な原則を共有しており、日本としては、ASEANの中心性と一体性を尊重しつつ、AOIPに対する国際社会の支持を一層広げ、AOIPの掲げる原則に資する具体的な日・ASEAN協力を実施し、「インド太平洋国家」としてインド太平洋地域全体の安定と繁栄に寄与する考えである。

（1）東南アジア諸国連合（ASEAN）情勢全般

広大なインド太平洋の中心に位置するASEANは、FOIP実現の要である。2015年11月のASEAN関連首脳会議では、「政治・安全保障」、「経済」及び「社会・文化」の三つの共同体によって構成されるASEAN共同体が同年内に設立されることが宣言され（ASEAN共同体設立に関するクアラルンプール宣言）、加えてASEAN共同体の2016年から2025年ま

での10年間の方向性を示す「ASEAN2025：Forging Ahead Together（共に前進する）」が採択された。2019年6月には、AOIPが採択された。

ASEANが地域協力の中心として重要な役割を担っている東アジア地域では、ASEAN+3（日中韓）、EAS、ARFなどASEANを中心に多層的な地域協力枠組みが機能しており、政治・安全保障・経済を含む広範な協力関係が構築されている。

経済面では、ASEANは、ASEAN自由貿易地域（AFTA）を締結し、また、日本、中国、韓国、インドなどとEPAやFTAを締結するなど、ASEANを中心とした自由貿易圏の広がりを見せている。2020年11月に日本やASEAN 10か国を含む15か国によって署名されたRCEP協定は、2022年1月1日に発効した。日本は、参加国と緊密に連携しながら、本協定の完全な履行の確保に取り組むと同時に、署名を見送ったインドの本協定への将来の復帰に向けて、引き続き主導的な役割を果たす考えである。

（2）南シナ海問題

南シナ海をめぐる問題は、地域の平和と安定に直結し、国際社会の正当な関心事項であり、資源やエネルギーの多くを海上輸送に依存し、南シナ海を利用するステークホルダー（利害関係者）である日本にとっても、重要な関心事項である。

中国は、係争地形の一層の軍事化（197ページ 第3章第1節3（4）参照）を進めるなど、法の支配や開放性に逆行した一方的な現状変更の試みや地域の緊張を高める行動を継続・強化

³¹ AOIP：ASEAN Outlook on the Indo-Pacific

2019年6月、ASEAN首脳会議において採択された。インド太平洋地域におけるASEAN中心性の強化に加え、開放性、透明性、包摂性、ルールに基づく枠組み、グッドガバナンス、主権の尊重、不干渉、既存の協力枠組みとの補完性、平等、相互尊重、相互信頼、互惠、国連憲章及び国連海洋法条約その他の関連する国連条約を含む国際法の尊重といった原則を基礎として、海洋協力、連結性、SDGs及び経済等の分野での協力の推進を掲げている。

している。中国はまた、比中仲裁判断³²を受け入れないとの立場を変えておらず、国連海洋法条約（UNCLOS）と整合的でない海洋権益に関する主張を続けている。

中国によるこうした一方的な現状変更やその既成事実化の試み、地域の緊張を高める行動に対し、日本を含む国際社会は深刻な懸念を表明している。日本としても、力や威圧による一方的な現状変更の試みに強く反対し、また、海における法の支配の三原則（234ページ 第3章 第1節6（2）参照）を貫徹すべきとの立場から、南シナ海をめぐる問題の全ての当事者がUNCLOSを始めとする国際法に基づく紛争の平和的解決に向け努力することの重要性を一貫して強調している。また、中国による南シナ海における基線に関する主張がUNCLOSの関連規定に基づいていないこと、比中仲裁判断で領海や領空を有しない低潮高地と判断された海洋地形の周辺海空域も含め、航行と上空飛行の自由が守られることが重要であること、中国が主張する「歴史的権利」は国際法上の根拠が明らかではなく、比中仲裁判断では中国が主張する「九段線」に基づく「歴史的権利」がUNCLOSに反すると判示され、明確に否定されたことなども指摘してきている。比中仲裁判断から5年の節目に当たる2021年に続き、2022年7月にも外務大臣談話を発出し、国際法に従った紛争の平和的解決の原則や法の支配の重要性を始めとする日本の立場を改めて表明した。

2018年には、中国とASEANの間で南シナ海行動規範（COC）³³の交渉が開始された。日本としては、COCが実効的かつ実質的でUNCLOSに合致し、南シナ海を利用する全てのステークホルダーの正当な権利と利益を尊重するものとなるべきであり、そのような取組が

現場の非軍事化、そして平和で開かれた南シナ海の実現につながることを重要であると主張してきている。

（3）日・ASEAN関係

FOIP実現の要であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。日本は、2013年の日・ASEAN友好協力40周年を記念する特別首脳会議で採択された「日・ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」を着実に実施しつつ、ASEAN共同体設立以降も「ASEAN共同体ビジョン2025」に基づくASEANの更なる統合努力を全面的に支援してきている。さらに2020年に採択した「AOIP協力についての第23回日・ASEAN首脳会議共同声明」を指針として、海洋協力、連結性、国連持続可能な開発目標（SDGs）、経済等というAOIPの優先協力分野に沿って具体的な協力を積み上げてきている。同声明は、AOIPに関してASEANが域外国との間で採択した初の共同声明であったが、それに続く形でASEANとほかの対話国との間で同様の共同声明が採択されている。そして、日本とASEANは、2023年に友好協力50周年を迎える。50周年に向けて、一般公募で集まった多数の応募作品の中から選ばれた公式ロゴマークとキャッチフレーズ「輝ける友情 輝ける機会（Golden Friendship, Golden Opportunities）」を2022年8月の日・ASEAN外相会議において共同で発表した。また、11月の日・ASEAN首脳会議では、多くの国々からの支持を受け、2023年の12月を目処に東京で特別首脳会議を開催することで一致した。この会議において、日・ASEAN関係の新たなビジョンを打ち出す考えである。

32 2013年1月、フィリピン政府は、南シナ海をめぐる同国と中国との間の紛争に関し、国連海洋法条約（UNCLOS : United Nations Convention on the Law of the Sea）に基づく仲裁手続を開始した。比中仲裁判断は、2016年7月12日に、同手続において組織された仲裁裁判所が示した最終的な判断のこと。日本は、同日に外務大臣談話を発出し、「国連海洋法条約の規定に基づき、仲裁判断は最終的であり紛争当事国を法的に拘束するので、当事国は今回の仲裁判断に従う必要があり、これによって、今後、南シナ海における紛争の平和的解決につながっていくことを強く期待する」との立場を表明してきている。

33 COC : Code of Conduct in the South China Sea

8月の日・ASEAN外相会議では林外務大臣から、さらに11月の日・ASEAN首脳会議では岸田総理大臣から、それぞれ日本がASEAN中心性・一体性を一貫して強く支持していることを改めて表明の上、AOIPに沿った具体的な協力を進めていることを紹介した。特に首脳会議に際してはAOIP協力に関する進展をまとめた報告書（プロGRESS・レポート）を公表し、2020年の共同声明以来、具体的な協力案件が計89件に上っていることを紹介した。新型コロナからの経済回復については、日本のASEAN包括的復興枠組への支援の一環として、総額2,950億円の財政支援円借款を供与していることを紹介し、これからも持続可能な成長を支援していく意向を表明した。さらに、日本の専門家の派遣を含め、ASEAN感染症対策センター³⁴を引き続き支援していく意向を表明した。

岸田総理大臣はまた、2023年の日本ASEAN友好協力50周年に向け、（ア）海上交通安全などの海洋協力、（イ）質の高いインフラ投資などの連結性支援、（ウ）ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を始めとした保健、気候変動対策、防災、（エ）サプライチェーン強^{じん}靱化、デジタル技術、食料安全保障の強化といった幅広い経済分野での協力を強化していくと述べ、さらに日本の知見・経験を最大限いかして、「アジア・ゼロエミッション共同体構想」を実現していきたいと述べた。

これに対し、ASEAN各国からは、新型コロナからの回復の支援を始めとする上述のような各種取組や、ASEAN感染症対策センターの設立支援などについて、高い評価と謝意が表明された。さらに日本のAOIP協力についての高い評価とともに、引き続きの緊密な協力への強い期待が表明された。

また、岸田総理大臣は、地域・国際情勢につ



日本ASEAN友好協力50周年のロゴマーク
キャッチフレーズは「輝ける友情 輝ける機会」



第25回日・ASEAN首脳会議
(11月12日、カンボジア・プノンペン 写真提供：内閣広報室)

いても、日本とASEANは多くの点で考えを共有しているとした上で、ミャンマー、ロシアによるウクライナ侵略、東シナ海・南シナ海、北朝鮮などについて取り上げ、日本の立場を明確に述べた。

これに対し、ASEANの複数の国から、南シナ海における航行・上空飛行の自由の重要性、国連海洋法条約を始めとする国際法の尊重の重要性などについて発言があった。また、北朝鮮による弾道ミサイル発射による緊張に懸念が表明され、朝鮮半島の非核化及び安保理決議の遵守の重要性や、拉致問題の即時解決への支持が表明された。

34 ASEAN感染症対策センター：the ASEAN Centre for Public Health Emergencies and Emerging Diseases (ACPHEED)

(4) 日・メコン首脳会議（参加国：カンボジア、 ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム及び日本）

メコン地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム）は、インド太平洋の中核であり、力強い経済成長と将来性が見込まれる、日本の戦略的パートナーである。メコン地域の平和と繁栄は、ASEAN域内の格差是正や地域統合にも資するものであり、日本を含むアジア全体にとって極めて重要である。その観点から、2009年以降、日・メコン首脳会議を毎年開催してきた。2021年及び2022年は、新型コロナやミャンマー情勢などの事情により延期され、開催に至らなかったが、日本は引き続き、日・メコン協力を着実に実施し、地域へのコミットメントを堅持する考えである。今後日本は、メコン地域諸国にとって信頼のおけるパートナーとして、同地域の繁栄及び発展に貢献していく。

(5) ASEAN+3（参加国：ASEAN 10か国+日本、 中国、韓国）

ASEAN+3は、1997年のアジア通貨危機を契機として、ASEANに日中韓の3か国が加わる形で発足し、金融や食料安全保障などの分野を中心に発展してきた。現在では、金融、農業・食料、教育、文化、観光、保健、エネルギー、環境など24の協力分野が存在し、「ASEAN+3協力作業計画（2018-2022）」の下、各分野で更なる協力が進展した。

8月に開催されたASEAN+3外相会議では、新しい「ASEAN+3協力作業計画（2023-2027）」が採択され、林外務大臣から、ASEAN+3における日本の積極的な貢献の例として、新型コロナ対策支援、食料安全保障、地域金融協力、海洋協力の取組を紹介した上で、日本はASEANの一体性・中心性を支持し、AOIPに沿った協力を重視していると述べた。また、中



第23回ASEAN+3（日中韓）外相会議
（8月4日、カンボジア・プノンペン）

国から台湾情勢に関する立場の主張があり、林外務大臣から、台湾をめぐる問題が対話により平和的に解決されることを期待すると述べた。

11月に開催された第25回ASEAN+3首脳会議では、ASEAN+3協力について、岸田総理大臣から、2023年からの新たな「ASEAN+3協力作業計画」に基づき、デジタル経済や強靱な農業といった新たな分野を含めた取組を着実に進める意向を表明した上で、ASEAN+3の枠組みでも、AOIPの四つの優先分野に沿って以下のような具体的協力を進めていくと述べた。その内容は、（ア）海洋協力について、船舶の通航を支援する管制官の育成、海洋プラスチックごみ対策の計画策定や海洋モニタリングの支援、（イ）連結性について、質の高いインフラ投資の促進、情報通信技術・法制度整備・人的交流の活発化といったソフト連結性の支援、（ウ）SDGsの達成に向けた、ASEAN+3緊急米備蓄やASEAN食料安全保障情報システム、ASEAN感染症対策センターの早期稼働、バランスの取れた脱炭素化、2030年に向けたASEANの気候変動戦略行動計画の策定への支援の実施、（エ）経済・金融について、イノベーションやスタートアップへの投資、サプライチェーンの強靱化、チェンマイ・イニシアティブ³⁵の更なる機能強化や、金融デジタル化

35 1997年から98年のアジア通貨危機を受けて、2000年5月の第2回ASEAN+3財務大臣会談（タイ・チェンマイ）で、東アジア域内における通貨危機の再発防止を目的として合意された枠組み。金融危機の地域的な連鎖と拡大を防ぐため、外貨支払に支障をきたした国に対し、通貨スワップ（交換）により短期の米ドル資金を現地通貨を対価として融通するもの

の影響や自然災害リスクに対する財務強靱性の向上に係るイニシアティブへの貢献、などとなっている。

地域・国際情勢に関しては、岸田総理大臣から、ウクライナ情勢、北朝鮮、ミャンマー情勢について、日本の立場を明確に述べた。また、拉致問題の即時解決に向けて、各国に引き続き理解と協力を求め、最後に、この地域において、力ではなく、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を維持・強化していくため、ASEAN+3の下での協力を深化していくと述べた。

(6) 東アジア首脳会議 (EAS)

(参加国：ASEAN 10 各国＋日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、米国及びロシア)

EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直に対話を行い、首脳主導で政治・安全保障・経済上の具体的協力を進展させることを目的として、2005年に発足した地域のプレミア（主要な）・フォーラムである。また、EASには多くの民主主義国が参加しており、域内における民主主義や法の支配などの基本的価値や原則の共有や貿易・投資などに関する国際的な規範の強化に貢献することが期待されている。

8月に開催されたEAS参加国外相会議では、林外務大臣は、ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難したほか、中国の弾道ミサイルが日本の排他的経済水域（EEZ）を含む日本近海に着弾したことを強く非難し、台湾海峡の平和と安定の重要性を指摘した。また、拉致問題を含む北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海情勢、香港情勢及び新疆ウイグル自治区の人権状況、ミャンマー情勢について日本の立場を明確に述べた。

11月に開催された第17回EASでは、地域協力について、岸田総理大臣から、日本はASEAN中心性・一体性を一貫して支持してお



第17回東アジア首脳会議 (EAS)
(11月13日、カンボジア・プノンペン 写真提供：内閣広報室)

り、AOIPの優先分野に沿った協力の実施を重視していることを改めて説明した。

地域・国際情勢について、岸田総理大臣から、ロシアによるウクライナ侵略は、国際法に違反する行為であり、力による一方的な現状変更の試みは世界中のどこであっても決して認められないことや、ロシアの核兵器による威嚇は断じて受け入れられず、ましてや使用はあってはならないことを強調した。ほかの参加国からも、ロシアによるウクライナ侵略を非難する発言があった。

また、岸田総理大臣は、東シナ海では、中国による日本の主権を侵害する活動が継続・強化されており、南シナ海でも軍事化や威圧的な活動など、地域の緊張を高める行為が依然続いていると指摘した。2022年8月のEEZを含む日本近海への弾道ミサイル着弾に言及した上で、台湾海峡の平和と安定も、地域の安全保障に直結する重要な問題であると述べた。さらに、香港情勢及び新疆ウイグル自治区の人権状況について、深刻な懸念を表明した。加えて、地域における経済的威圧への強い反対を改めて表明した。ほかの参加国からも、南シナ海における航行・上空飛行の自由の重要性、国連海洋法条約を始めとする国際法に沿った紛争の平和的解決の重要性などについて発言があったほか、台湾海峡の平和と安定の重要性を強調する発言があった。また、香港情勢や新疆ウイグル自治区などの人権状況に対する懸念の表明や、経済的威圧についての言及もあった。

北朝鮮については、岸田総理大臣から、極めて高い頻度で弾道ミサイルを発射しており、これらは、国際社会に対する明白かつ深刻な挑戦であり、到底看過できないと述べた上で、北朝鮮の全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な廃棄の実現に向けて、国際社会が一体となり、国連安保理決議を完全に履行することが不可欠であると指摘した。また、拉致問題の即時解決に向け、引き続きの理解と協力を求めた。ほかの参加国からも、北朝鮮による極めて高い頻度での弾道ミサイル発射への懸念が表明され、朝鮮半島の非核化及び国連安保理決議の完全な履行の重要性や拉致問題の早期解決の支持に言及があった。

ミャンマー情勢について、岸田総理大臣は、悪化するミャンマー情勢への深刻な憂慮を表明し、「5つのコンセンサス」の実施に向けたASEANの努力を最大限後押ししていくと述べた上で、引き続きの人道支援に向け、暴力の即時停止と安全で阻害されない人道アクセスを強く求めた。ほかの参加国からも、ミャンマー情勢への深刻な懸念が表明され、「5つのコンセンサス」の履行の重要性が強調された。

(7) 日中韓協力

日中韓協力は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有している日中韓3か国間の交流や相互理解を促進するという観点から引き続き重要である。また、世界経済で大きな役割を果たし、東アジア地域の繁栄を牽引する原動力である日中韓3か国が、協力して国際社会の様々な課題に取り組むことには大きな潜在性がある。

新型コロナの状況も注視しつつ、様々な分野で実務的な協力を継続・促進するため、8月に第13回日中韓文化大臣会合、12月に第23回日中韓三カ国環境大臣会合や第15回日中韓三

国保健大臣会合などがオンライン形式で開催され、3か国の閣僚間で意見交換を実施し、それぞれ共同文書を発出した。また、10月には第15回日中韓文化コンテンツ産業フォーラムが韓国において対面形式で開催されるなど、実務家レベルの協議も実施された。

(8) アジア太平洋経済協力 (APEC)

(285 ページ 第3章第3節3 (3) 参照)

APEC³⁶は、アジア大洋州地域にある21の国・地域（エコノミー）で構成されており、各エコノミーの自主的な意思によって、地域経済統合と域内協力の推進を図っている。「世界の成長センター」と位置付けられるアジア太平洋地域の経済面における協力と信頼関係を強化していくことは、日本の一層の発展を目指す上で極めて重要である。

11月にバンコク（タイ）で4年ぶりに対面開催されたAPEC首脳会議では、首脳宣言に加え、新型コロナ後のAPEC地域の持続可能な成長に関する取組を記した文書「バイオ・循環型・グリーン（BCG）経済に関するバンコク目標」が採択された。首脳会議に出席した岸田総理大臣は、新しい資本主義の実現を目指すことで、日本経済を新たな成長軌道に乗せ、アジア太平洋の包摂的で持続可能な成長に貢献していく決意を表明した。

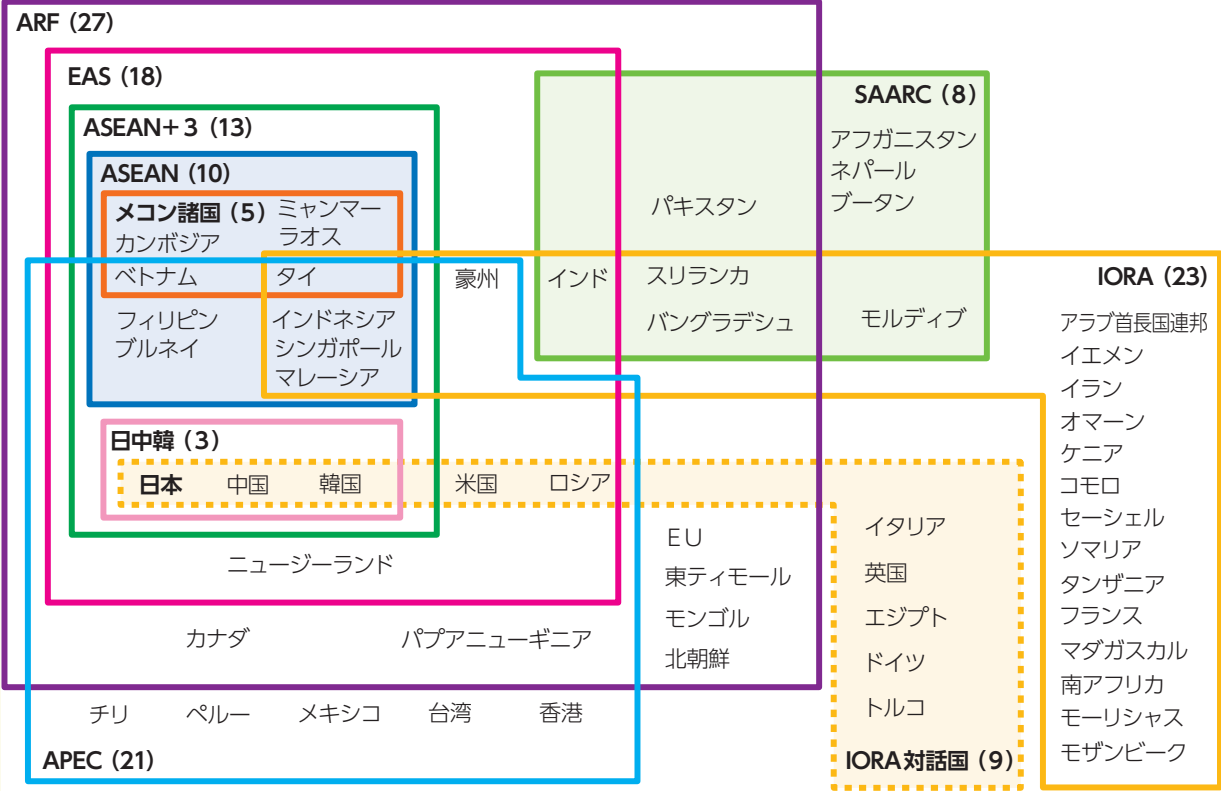
(9) 南アジア地域協力連合 (SAARC)

SAARC³⁷は、南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力、協調などを目的として、1985年に正式発足した。2022年現在、加盟国はインド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、ネパール、ブータン、モルディブ、アフガニスタンの8か国、オブザーバーは日本を含む9か国・機関で、首脳会議や閣僚理事会（外相会合）などを通じ、経済、社会、文化などの分野を中心に、比較的穏

³⁶ APEC : Asia-Pacific Economic Cooperation

³⁷ SAARC : South Asian Association for Regional Cooperation

■ アジア大洋州地域の主要な枠組み



() 内は参加する国・地域・機関の数

〈略語解説〉
ASEAN (Association of Southeast Asian Nations) : 東南アジア諸国連合
EAS (East Asia Summit) : 東アジア首脳会議
ARF (ASEAN Regional Forum) : アジア地域フォーラム
APEC (Asia-Pacific Economic Cooperation) : アジア太平洋経済協力
SAARC (South Asian Association for Regional Cooperation) : 南アジア地域協力連合
IORA (Indian Ocean Rim Association) : 環インド洋連合

やかな地域協力の枠組みとして協力を行ってき
ている。日本は、SAARCとの間の青少年交流
の一環として、2022年末までに3,615人を招
へいしている。

(10) 環インド洋連合 (IORA)

IORA³⁸は、環インド洋地域における経済面
での協力推進を主な目的とした地域機構であ

り、日本は1999年から対話パートナー国とし
て参加している。11月に開催された第22回
IORA閣僚会合には武井外務副大臣が出席し、
FOIPの実現に向けた取組の一環として、IORA
加盟国に対する海上保安能力の強化や気候変動
対策に関する日本のこれまでの支援を紹介し、
透明で公正な開発金融の重要性などについて説
明した。

38 IORA : Indian Ocean Rim Association